

令和3年度

豊能町 一般会計
特別会計 決算審査意見書

豊能町監査委員

豊能監第18号
令和4年8月22日

豊能町長 塩川恒敏様

豊能町監査委員 長 浜 裕
同 針 原 祥



令和3年度豊能町一般会計、各特別会計、歳入歳
出決算及び基金運用状況審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和3年度豊能町一般会計、各特別会計、歳入歳出決算及び同法第241条第5項の規定により審査に付された豊能町基金運用状況について審査した結果、別紙のとおり意見書を提出します。なお、豊能町監査基準（令和2年4月1日施行）第2条第1項第4号に基づき審査したことを報告します。

目 次

審査の対象及び手続き	1
審査の概要	2
I 総 論	2
1 概 要	2
(1) 一般会計、特別会計の決算状況	2
(2) 一般会計、特別会計の実質収支	3
(3) 経常収支比率の状況	4
2 一般会計	5
(1) 歳 入	5
ア 歳入決算の状況	5
イ 自主財源、依存財源別歳入決算の状況 ..	7
(2) 歳 出	9
ア 歳出決算の状況	9
イ 性質別歳出決算の状況	11
ウ 翌年度繰越額	12
エ 不 用 額	12
(3) 月別収入・支出の状況	13
3 特別会計	14
歳入歳出決算の状況	14
II 各 論	15
1 一般会計	15

(1) 歳 入	15
第1款 町 税	15
第2款 地方譲与税	15
第3款 利子割交付金	16
第4款 配当割交付金	16
第5款 株式等譲渡所得割交付金	16
第6款 法人事業税交付金	16
第7款 地方消費税交付金	17
第8款 ゴルフ場利用税交付金	17
第9款 自動車取得税交付金	17
第10款 環境性能割交付金	17
第11款 地方特例交付金	18
第12款 地方交付税	18
第13款 交通安全対策特別交付金	18
第14款 分担金及び負担金	18
第15款 使用料及び手数料	19
第16款 国庫支出金	19
第17款 府支出金	20
第18款 財産収入	20
第19款 寄 附 金	20
第20款 繰 入 金	21
第21款 繰 越 金	21
第22款 諸 収 入	21
第23款 町 債	22

(2) 歳 出	23
第1款 議 会 費	23
第2款 総 務 費	23
第3款 民 生 費	24
第4款 衛 生 費	24
第5款 労 働 費	25
第6款 農林水産業費	25
第7款 商 工 費	25
第8款 土 木 費	26
第9款 消 防 費	26
第10款 教 育 費	27
第11款 災害復旧費	28
第12款 公 債 費	28
第13款 予 備 費	28
2 特別会計	29
(1) 国民健康保険特別会計事業勘定	29
(2) 国民健康保険特別会計診療所施設勘定	30
(3) 後期高齢者医療特別会計	31
(4) 介護保険特別会計事業勘定	32
(5) 下水道事業特別会計	33

Ⅲ 財 産	35
1 公有財産	35
2 基 金	37
総 括 (1)	39
総 括 (2)	50
参考資料目次	51

審査の対象及び手続き

令和3年度一般会計及び特別会計の決算審査にあたっては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書に基づき、決算計数に誤りはないか、予算は適正かつ効率的に執行されているか、収入及び支出に係る事務は関係法規に準拠して処理されているか、財産の取得、管理及び処分は適正に行われているかなどに重点を置き、それぞれの関係諸帳簿はもとより証拠書類等を照合し、決算計数の確認に努め、関係部局から説明を求めるとともに、例月出納検査の結果などを参考にして、慎重に審査を行った。

また、財務分析指標関係については、全体的な傾向を把握するため、対前年度比較だけでなく重要な指標については、過去5年間の推移をはじめ、全国市町村や府内町村の数値や動向についても注記を行った。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、「財政健全化法」という。）に基づく健全化判断比率については、別途、審査及び公表することになるが、現時点において、早期健全化比率や財政再生基準を超えることはなくとも、現在の財政状況は、将来にわたり予断を許さない危機的な状況であると危惧されるため、財政再建の取り組みが着実に進められるよう意見を付すこととした。

さらに、住民生活に密接に関連する水道事業については、本町が直接事業に関わらないものの繰出金を支出している関係もあり、将来的な住民の負担や諸課題に対しても補足して意見を付すこととした。

（注）各表中の比率は百分率で表示し、原則として小数点第2位を四捨五入したので、端数処理の関係上合計と内訳の計が一致しない場合がある。

審査の概要

I 総論

1 概要

(1) 一般会計、特別会計の決算状況

会計 \ 区分	予算現額 A (円)	歳入決算額 B (円)	収入歩合 B/A (%)	歳出決算額 C (円)	執行率 C/A (%)	歳入歳出差引額 B-C (円)
一般会計	9,001,427,300	8,520,742,815	94.7	7,879,686,283	87.5	641,056,532
特別会計	6,432,242,920	6,342,307,694	98.6	6,058,320,726	94.2	283,986,968
本年度合計額 a	15,433,670,220	14,863,050,509	96.3	13,938,007,009	90.3	925,043,500
前年度合計額 b	16,620,661,332	15,428,255,627	92.8	14,881,061,618	89.5	547,194,009
差引増減 a - b	△ 1,186,991,112	△ 565,205,118	-	△ 943,054,609	-	377,849,491
対前年度比 a / b	% 92.9	% 96.3	-	% 93.7	-	-

一般会計、特別会計の予算現額の合計額15,433,670,220円に対し、歳入決算額の合計額は14,863,050,509円で、収入歩合は96.3%となっている。

また、歳出決算額の合計額は13,938,007,009円で、その執行率は90.3%となっている。

本年度の決算合計額を前年度と比較すると、歳入決算額では565,205,118円の減額、歳出決算額では943,054,609円の減額となっている。

(2) 一般会計、特別会計の実質収支

区 分	一 般 会 計			特 別 会 計			合 計		
	本 年 度 A (円)	前 年 度 B (円)	対前年度 比 A/B (%)	本 年 度 C (円)	前 年 度 D (円)	対前年度 比 C/D (%)	本 年 度 E (円)	前 年 度 F (円)	対前年度 比 E/F (%)
歳入総額 a	8,520,742,815	9,189,039,532	92.7	6,342,307,694	6,239,216,095	101.7	14,863,050,509	15,428,255,627	96.3
歳出総額 b	7,879,686,283	8,900,842,100	88.5	6,058,320,726	5,980,219,518	101.3	13,938,007,009	14,881,061,618	93.7
歳入歳出差引額 a-b c	641,056,532	288,197,432	222.4	283,986,968	258,996,577	109.6	925,043,500	547,194,009	169.1
翌年度 へ繰り 越すべ き財源									
継続費 繰越額	109,052,000	53,784,000	202.8	0	0	-	109,052,000	53,784,000	202.8
繰越明許費 繰越額	124,027,016	8,237,541	1,505.6	0	0	-	124,027,016	8,237,541	1,505.6
事故繰越し 繰越額	2,874,025	38,069,000	7.5	0	1,173,920	0.0	2,874,025	39,242,920	7.3
計 d	235,953,041	100,090,541	235.7	0	1,173,920	0.0	235,953,041	101,264,461	233.0
実質収支額 c-d	405,103,491	188,106,891	215.4	283,986,968	257,822,657	110.1	689,090,459	445,929,548	154.5

一般会計における歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支 (c) は、641,056,532円の黒字となっている。

歳入総額の中には、翌年度へ繰り越すべき財源235,953,041円が含まれており、形式収支 (c) からこれを差し引いた実質収支 (c-d) は、405,103,491円の黒字となっている。

なお、当該年度の実質収支 (c-d) から前年度の実質収支 (c-d) を差し引いた単年度収支は、216,996,600円の黒字となっている。

また、特別会計における実質収支 (c-d) は283,986,968円の黒字、単年度収支は26,164,311円の黒字となっている。

(3) 経常収支比率の状況

項目	区分	本年度			前年度			対前年度比	
		経常的経費充当 一般財源 (千円)	比 率 (%)	減税債及び 臨時財債除く	経常的経費充当 一般財源 (千円)	比 率 (%)	減税債及び 臨時財債除く	増 減 額 (千円)	増 減 率 (%)
人件費		1,607,728	31.5	33.3	1,737,356	36.5	38.3	△ 129,628	△ 7.5
扶助費		171,743	3.4	3.6	156,148	3.3	3.4	15,595	10.0
公債費		593,452	11.6	12.3	596,353	12.5	13.1	△ 2,901	△ 0.5
物件費		687,426	13.5	14.2	707,698	14.9	15.6	△ 20,272	△ 2.9
維持補修費		116,374	2.3	2.4	112,125	2.4	2.5	4,249	3.8
補助費等		691,705	13.5	14.3	676,635	14.2	14.9	15,070	2.2
貸付金		0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	-
繰出金		755,009	14.8	15.6	767,872	16.1	16.9	△ 12,863	△ 1.7
合計		4,623,437	90.5	95.6	4,754,187	99.8	104.7	△ 130,750	△ 2.8
経常一般財源の総額		5,109,715	-	-	4,762,160	-	-	347,555	7.3
減税補てん債及び臨時 財政対策債を除いた額		4,833,829	-	-	4,539,958	-	-	293,871	6.5

普通会計（一般会計に、公営事業会計を除いた特別会計を合算し、重複額等を控除したもの）による経常収支比率は90.5%で、前年度99.8%に比べて、9.3ポイントのマイナスとなっている。

※経常収支比率【経常的経費充当一般財源／（経常一般財源収入額＋臨時財政対策債＋減税補てん債）×100%】
財政構造の弾力性の指標として用いられ、この比率が高いほど財政構造が硬直化していることを示す。

2 一般会計

(1) 歳入

ア 歳入決算の状況

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 D (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する収入済額の増減額 C-A (円)	予算現額に対する調定額の割合 B/A (%)	収入歩合 (%)		収入済額構成比 (%)	
								対予算 C/A	対調定 C/B	本年度	前年度
町 税	1,660,846,000	1,737,375,729	1,696,048,736	1,767,326	39,559,667	35,202,736	104.6	102.1	97.6	19.9	19.4
地方譲与税	54,502,000	58,565,000	58,565,000	0	0	4,063,000	107.5	107.5	100.0	0.7	0.6
利子割交付金	3,922,000	3,008,000	3,008,000	0	0	△ 914,000	76.7	76.7	100.0	0.0	0.0
配当割交付金	17,194,000	23,558,000	23,558,000	0	0	6,364,000	137.0	137.0	100.0	0.3	0.2
株式等譲渡所得割交付金	14,529,000	26,281,000	26,281,000	0	0	11,752,000	180.9	180.9	100.0	0.3	0.2
法人事業税交付金	2,536,000	7,039,000	7,039,000	0	0	4,503,000	277.6	277.6	100.0	0.1	0.0
地方消費税交付金	343,634,000	379,451,000	379,451,000	0	0	35,817,000	110.4	110.4	100.0	4.5	3.8
ゴルフ場利用税交付金	7,010,000	7,286,382	7,286,382	0	0	276,382	103.9	103.9	100.0	0.1	0.1
自動車取得税交付金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
環境性能割交付金	11,904,000	11,200,000	11,200,000	0	0	△ 704,000	94.1	94.1	100.0	0.1	0.1
地方特例交付金	12,826,000	19,528,000	19,528,000	0	0	6,702,000	152.3	152.3	100.0	0.2	0.1
地方交付税	2,794,494,000	2,831,294,000	2,831,294,000	0	0	36,800,000	101.3	101.3	100.0	33.2	27.7
交通安全対策特別交付金	2,615,000	2,756,000	2,756,000	0	0	141,000	105.4	105.4	100.0	0.0	0.0
分担金及び負担金	51,752,953	44,663,501	44,243,514	0	419,987	△ 7,509,439	86.3	85.5	99.1	0.5	0.5

使用料及び手数料	51,210,000	50,180,829	50,180,829	0	0	△ 1,029,171	98.0	98.0	100.0	0.6	0.5
国庫支出金	1,725,888,300	1,444,812,567	1,409,928,014	0	34,884,553	△ 315,960,286	83.7	81.7	97.6	16.5	30.6
府支出金	497,530,506	505,612,057	483,879,057	0	21,733,000	△ 13,651,449	101.6	97.3	95.7	5.7	5.8
財産収入	2,641,000	4,916,468	4,916,468	0	0	2,275,468	186.2	186.2	100.0	0.1	0.4
寄附金	25,002,000	25,431,869	25,431,869	0	0	429,869	101.7	101.7	100.0	0.3	0.3
繰入金	510,186,000	375,552,000	375,552,000	0	0	△ 134,634,000	73.6	73.6	100.0	4.4	2.7
繰越金	288,197,541	288,197,432	288,197,432	0	0	△ 109	100.0	100.0	100.0	3.4	1.5
諸収入	81,120,000	91,037,006	86,086,514	0	4,950,492	4,966,514	112.2	106.1	94.6	1.0	1.1
町債	841,886,000	686,312,000	686,312,000	0	0	△ 155,574,000	81.5	81.5	100.0	8.1	4.4
本年度合計額 a	9,001,427,300	8,624,057,840	8,520,742,815	1,767,326	101,547,699	△ 480,684,485	95.8	94.7	98.8	100.0	100.0
前年度合計額 b	9,933,540,332	9,342,034,747	9,189,039,532	5,498,894	147,496,321	△ 744,500,800	94.0	92.5	98.4	-	-
差引増減 a-b	△ 932,113,032	△ 717,976,907	△ 668,296,717	△ 3,731,568	△ 45,948,622	263,816,315	ポイント 1.8	ポイント 2.2	ポイント 0.4	-	-
対前年度比 a/b	90.6%	92.3%	92.7%	32.1%	68.8%	-	-	-	-	-	-

一般会計の歳入決算の状況は、予算現額9,001,427,300円に対し収入済額8,520,742,815円で、予算現額に対する収入歩合は94.7%と、前年度の92.5%と比べて2.2ポイントの増となっている。

調定額8,624,057,840円に対する収入歩合は、98.8%で前年度の98.4%と比べて0.4ポイントの増となっている。

不納欠損額は、1,767,326円で、対前年度比32.1%、収入未済額は、101,547,699円で、対前年度比68.8%となっている。

収入済額の款別構成比は、地方交付税33.2%、町税19.9%、国庫支出金16.5%、町債8.1%、府支出金5.7%などとなっている。

イ 自主財源、依存財源別歳入決算の状況

款		本 年 度		前 年 度		対 前 年 度 比		
		決 算 額 (円) A	構 成 比 (%) B	決 算 額 (円) C	構 成 比 (%) D	増 減 額 (円) E (A-C)	増 減 率 (%) E/C	構 成 比 の 増 減 ポ イ ン ト B-D
自 主 財 源	町 税	1,696,048,736	19.9	1,779,300,809	19.4	△ 83,252,073	△ 4.7	0.5
	分 担 金 及 び 負 担 金	44,243,514	0.5	46,576,139	0.5	△ 2,332,625	△ 5.0	0.0
	使 用 料 及 び 手 数 料	50,180,829	0.6	46,472,762	0.5	3,708,067	8.0	0.1
	財 産 収 入	4,916,468	0.1	37,668,486	0.4	△ 32,752,018	△ 86.9	△ 0.3
	寄 附 金	25,431,869	0.3	23,611,108	0.3	1,820,761	7.7	0.0
	繰 入 金	375,552,000	4.4	247,615,236	2.7	127,936,764	51.7	1.7
	繰 越 金	288,197,432	3.4	141,085,267	1.5	147,112,165	104.3	1.9
	諸 収 入	86,086,514	1.0	96,271,012	1.1	△ 10,184,498	△ 10.6	△ 0.1
	計	2,570,657,362	30.2	2,418,600,819	26.3	152,056,543	6.3	3.9
依 存	地 方 譲 与 税	58,565,000	0.7	57,812,000	0.6	753,000	1.3	0.1
	利 子 割 交 付 金	3,008,000	0.0	3,886,000	0.0	△ 878,000	△ 22.6	0.0
	配 当 割 交 付 金	23,558,000	0.3	16,357,000	0.2	7,201,000	44.0	0.1
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	26,281,000	0.3	18,308,000	0.2	7,973,000	43.5	0.1
	法 人 事 業 税 交 付 金	7,039,000	0.1	1,584,000	0.0	5,455,000	344.4	0.1
	地 方 消 費 税 交 付 金	379,451,000	4.5	351,669,000	3.8	27,782,000	7.9	0.7

財 源	ゴルフ場利用税交付金	7,286,382	0.1	6,801,025	0.1	485,357	7.1	0.0
	自動車取得税交付金	0	0.0	1,322	0.0	△ 1,322	△ 100.0	0.0
	環境性能割交付金	11,200,000	0.1	9,650,000	0.1	1,550,000	16.1	0.0
	地方特例交付金	19,528,000	0.2	10,994,000	0.1	8,534,000	77.6	0.1
	地方交付税	2,831,294,000	33.2	2,542,709,000	27.7	288,585,000	11.3	5.5
	交通安全対策特別交付金	2,756,000	0.0	2,898,000	0.0	△ 142,000	△ 4.9	0.0
	国庫支出金	1,409,928,014	16.6	2,807,652,628	30.6	△ 1,397,724,614	△ 49.8	△ 14.0
	府支出金	483,879,057	5.7	535,715,738	5.8	△ 51,836,681	△ 9.7	△ 0.1
	町債	686,312,000	8.1	404,401,000	4.4	281,911,000	69.7	3.7
	計	5,950,085,453	69.8	6,770,438,713	73.7	△ 820,353,260	△ 12.1	△ 3.9
合計	8,520,742,815	100.0	9,189,039,532	100.0	△ 668,296,717	△ 7.3	—	

自主財源、依存財源別歳入の状況は、歳入決算額8,520,742,815円のうち、自主財源の額は2,570,657,362円、構成比で30.2%を占めており、前年度の構成比26.3%に比べ3.9ポイント増加している。また、依存財源の額は5,950,085,453円である。

款別の決算額を前年度と比較すると、自主財源では、使用料及び手数料が3,708,067円、寄付金が1,820,761円、繰入金が127,936,764円、繰越金が147,112,165円増加しているが、町税が83,252,073円、分担金及び負担金が2,332,625円、財産収入が32,752,018円、諸収入が10,184,498円減少している。また、依存財源では主なものとして、地方交付税が288,585,000円、町債が281,911,000円、地方消費税交付金が27,782,000円増加しているが、国庫支出金が1,397,724,614円、府支出金が51,836,681円減少している。

款別の構成比を前年度と比較すると、自主財源では、主なものとして、繰越金が1.9ポイント増加し、財産収入が0.3ポイント減少している。また、依存財源では、主なものとして、地方交付税が5.5ポイント増加し、国庫支出金が14.0ポイント減少している。

(2) 歳 出

ア 歳出決算の状況

区分 款	予 算 現 額 A (円)	支 出 済 額 B (円)	翌年度繰越額 (円)			不 用 額 F (円)	執行率 B/A (%)	予算現額に対する繰越額の割合 (%)			予算現額 に対する 不用額の 割合 (%) F/A	支出済額構成比 (%)	
			継 続 費 通 次 繰 越 C	繰 越 明 許 費 D	事 故 繰 越 し E			継 続 費 通 次 繰 越 C/A	繰 越 明 許 費 D/A	事 故 繰 越 し E/A		本 年 度	前 年 度
議 会 費	125,020,000	107,357,155	0	0	0	17,662,845	85.9	0.0	0.0	0.0	14.1	1.3	1.2
総 務 費	1,638,495,000	1,426,999,403	0	143,106,553	0	68,389,044	87.1	0.0	8.7	0.0	4.2	18.1	34.6
民 生 費	2,259,534,440	2,101,085,084	0	25,766,000	0	132,683,356	93.0	0.0	1.1	0.0	5.9	26.7	21.2
衛 生 費	1,312,109,000	1,122,307,227	0	0	0	189,801,773	85.5	0.0	0.0	0.0	14.5	14.2	10.2
労 働 費	6,400,000	6,333,998	0	0	0	66,002	99.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.1	0.1
農 林 水 産 業 費	99,294,000	92,667,226	0	1,600,000	0	5,026,774	93.3	0.0	1.6	0.0	5.1	1.2	1.1
商 工 費	15,386,000	13,627,405	0	0	0	1,758,595	88.6	0.0	0.0	0.0	11.4	0.2	1.0
土 木 費	583,078,000	488,011,591	0	25,458,000	0	69,608,409	83.7	0.0	4.4	0.0	11.9	6.2	4.9
消 防 費	352,154,000	341,053,789	0	0	0	11,100,211	96.8	0.0	0.0	0.0	3.2	4.3	3.9
教 育 費	1,584,819,500	1,362,592,758	109,052,000	44,784,000	2,874,025	65,516,717	86.0	6.9	2.8	0.2	4.1	17.3	12.9
災 害 復 旧 費	388,704,000	188,272,884	0	196,045,016	0	4,386,100	48.4	0.0	50.4	0.0	1.1	2.4	6.7
公 債 費	629,377,763	629,377,763	0	0	0	0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	0.0
予 備 費	7,055,597	0	0	0	0	7,055,597	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	2.2

本年度合計額 a	9,001,427,300	7,879,686,283	109,052,000	436,759,569	2,874,025	573,055,423	87.5	1.2	4.9	0.0	6.4	100.0	100.0
前年度合計額 b	9,933,540,332	8,900,842,100	53,784,000	183,120,300	38,069,000	757,724,932	89.6	0.5	1.8	0.4	7.6	-	-
差引増減 a-b	△ 932,113,032	△ 1,021,155,817	55,268,000	253,639,269	△ 35,194,975	△ 184,669,509	ポイント △ 2.1	ポイント 0.7	ポイント 3.1	ポイント △ 0.4	ポイント △ 1.2	-	-
対前年度比 a/b	90.6%	88.5%	202.8%	238.5%	7.5%	75.6%	-	-	-	-	-	-	-

歳出決算の状況は、予算現額9,001,427,300円に対し、支出済額は7,879,686,283円で執行率は87.5%と、前年度に比べ2.1ポイントの減となっている。

支出済額の款別構成比は、民生費が26.7%、総務費が18.1%、教育費が17.3%、衛生費が14.2%などとなっている。

イ 性質別歳出決算の状況

区 分	本 年 度		前 年 度		対 前 年 度 比		
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	決 算 額	増 減 率	構 成 比 の 増 減
	(千円) A	(%) B	(千円) C	(%) D	(千円) E (A-C)	(%) E/C	ポ イ ン ト B-D
人 件 費	1,841,814	23.4	1,974,706	22.2	△ 132,892	93.3	1.2
物 件 費	1,298,369	16.5	1,142,587	12.8	155,782	113.6	3.7
維 持 補 修 費	157,935	2.0	145,980	1.6	11,955	108.2	0.4
扶 助 費	931,029	11.8	623,891	7.0	307,138	149.2	4.8
補 助 費 等	904,971	11.5	2,847,209	32.0	△ 1,942,238	31.8	△ 20.5
普 通 建 設 事 業 費	643,998	8.2	342,333	3.9	301,665	188.1	4.3
災 害 復 旧 費	192,765	2.4	199,528	2.2	△ 6,763	96.6	0.2
公 債 費	629,378	8.0	596,353	6.7	33,025	105.5	1.3
積 立 金	301,297	3.8	32,460	0.4	268,837	928.2	3.4
出 資 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
貸 付 金	3,344	0.0	5,044	0.1	△ 1,700	66.3	△ 0.1
繰 出 金	974,786	12.4	990,751	11.1	△ 15,965	98.4	1.3
合 計	7,879,686	100.0	8,900,842	100.0	△ 1,021,156	88.5	-

歳出決算額を性質別に見ると、人件費が1,841,814千円と最も多く、次いで物件費1,298,369千円、繰出金974,786千円、扶助費931,029千円となっている。

前年度と決算額を比較すると、主なものとして、扶助費が307,138千円、普通建設事業費が301,665千円、積立金が268,837千円、物件費が155,782千円増加し、補助費等が1,942,238千円、人件費が132,892千円、繰出金が15,965千円減少している。

ウ 翌年度繰越額

区 分	予 算 現 額 (円)	翌 年 度 繰 越 額				対前年度比 (%)	当該年度予算現額 に対する翌年度繰 越額の割合 (%)
		継続費通次繰越 (円)	繰越明許費 (円)	事故繰越し (円)	合 計 (円)		
令和3年度	9,001,427,300	109,052,000	436,759,569	2,874,025	548,685,594	199.5	6.1
令和2年度	9,933,540,332	53,784,000	183,120,300	38,069,000	274,973,300	227.2	2.8
令和元年度	8,134,917,763	0	109,314,232	11,697,100	121,011,332	14.3	1.5

翌年度繰越額は、継続費通次繰越の109,052,000円、繰越明許費の436,759,569円及び事故繰越しの2,874,025円の合計548,685,594円となっており、予算現額の6.1%である。繰越明許費の主な内訳は、公園施設災害復旧事業192,045,016円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業97,585,553円、ふたば園施設整備事業44,784,000円、戸知山周辺整備事業41,941,000円、道路舗装事業24,000,000円、地域密着型サービス等整備等助成事業21,733,000円である。事故繰越しの主な内訳は、シートス改修事業1,650,000円、ユーベルホール及び図書館管理事業490,270円などである。

エ 不用額

予算現額9,001,427,300円から支出済額7,879,686,283円と翌年度繰越額548,685,594円を差し引いた573,055,423円が不用額で、予算現額に対する割合は6.4%である。

不用額の主なものは、衛生費で189,801,773円、民生費で132,683,356円、土木費で69,608,409円、総務費で68,389,044円、教育費で65,516,717円などである。

(3) 月別収入・支出の状況

区 分	予 算 現 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入済額合計 に対する収入 済額の割合 (%)	支 出 済 額 (円)	支出済額合計 に対する支出 済額の割合 (%)	差引累計額 (円)
4 月	7,401,973,300	617,381,517	7.2	185,695,401	2.4	431,686,116
5 月	7,551,548,300	392,661,530	4.6	305,731,553	3.9	518,616,093
6 月	7,903,874,300	1,415,672,968	16.6	624,880,080	7.9	1,309,408,981
第1四半期	-	2,425,716,015	28.5	1,116,307,034	14.2	-
7 月	7,903,874,300	183,304,491	2.2	364,420,596	4.6	1,128,292,876
8 月	7,903,874,300	198,961,083	2.3	470,619,539	6.0	856,634,420
9 月	8,061,993,300	1,074,254,819	12.6	666,916,576	8.5	1,263,972,663
第2四半期	-	1,456,520,393	17.1	1,501,956,711	19.1	-
10 月	8,061,993,300	143,571,423	1.7	527,873,126	6.7	879,670,960
11 月	8,061,993,300	869,432,679	10.2	501,583,502	6.4	1,247,520,137
12 月	8,735,941,300	489,626,196	5.7	796,490,172	10.1	940,656,161
第3四半期	-	1,502,630,298	17.6	1,825,946,800	23.2	-
1 月	8,973,556,300	503,375,408	5.9	464,874,839	5.9	979,156,730
2 月	5,973,566,300	267,261,949	3.1	937,401,349	11.9	309,017,330
3 月	9,001,427,300	1,426,846,861	16.7	1,026,945,316	13.0	708,918,875
第4四半期	-	2,197,484,218	25.8	2,429,221,504	30.8	-
出納整理期間	-	938,391,891	11.0	1,006,254,234	12.8	641,056,532
合 計	-	8,520,742,815	100.0	7,879,686,283	100.0	641,056,532

収入済額から支出済額を差し引いた毎月末における差引累計額を見ると、全期間を通じて収入不足とはなっていない。

3 特別会計

歳入歳出決算の状況

会 計 名	予 算 現 額 A (円)	歳 入 決 算 額 B (円)	収 入 歩 合 B/A (%)	歳 出 決 算 額 C (円)	執 行 率 C/A (%)	歳入歳出差引額 B-C (円)
国民健康保険特別会計事業勘定	2,804,895,000	2,824,080,470	100.7	2,755,022,239	98.2	69,058,231
国民健康保険特別会計診療所施設勘定	107,082,420	103,190,626	96.4	95,486,399	89.2	7,704,227
後期高齢者医療特別会計	614,345,000	599,040,538	97.5	578,774,207	94.2	20,266,331
介護保険特別会計事業勘定	2,443,162,000	2,369,287,269	97.0	2,218,866,894	90.8	150,420,375
下水道事業特別会計	462,758,500	446,708,791	96.5	410,170,987	88.6	36,537,804
本年度合計 a	6,432,242,920	6,342,307,694	98.6	6,058,320,726	94.2	283,986,968
前年度合計 b	6,687,121,000	6,239,216,095	93.3	5,980,219,518	89.4	258,996,577
差引増減額 a - b	△ 254,878,080	103,091,599	ポイント 5.3	78,101,208	ポイント 4.8	24,990,391
対前年度比 a / b	96.2	101.7	-	101.3	-	109.6

国民健康保険特別会計事業勘定など5特別会計の歳入歳出決算の状況は、歳入決算額の合計額が6,342,307,694円で、前年度と比較して103,091,599円、比率で1.7%の増となっており、予算現額に対する収入歩合は98.6%で、前年度と比較して5.3ポイントの増である。

また、歳出決算額は6,058,320,726円で、前年度と比較して78,101,208円、比率にして1.3%の増となっており、予算現額に対する執行率は94.2%で、前年度と比較して4.8ポイントの増となっている。

Ⅱ 各 論

1 一般会計

(1) 歳 入

第1款 町 税

区 分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)		
							対予算 C/A	対調定 C/B	
町 税	1,660,846,000	1,737,375,729	1,696,048,736	1,767,326	39,559,667	35,202,736	102.1	97.6	
内 訳	町 民 税	988,668,000	1,030,266,981	1,010,608,859	978,826	18,679,296	21,940,859	102.2	98.1
	内 個 人	953,518,000	988,675,081	968,952,659	828,826	18,893,596	15,434,659	101.6	98.0
	内 法 人	35,150,000	41,591,900	41,656,200	150,000	△ 214,300	6,506,200	118.5	100.2
	固 定 資 産 税	592,193,000	617,720,361	597,636,090	735,300	19,348,971	5,443,090	100.9	96.7
	軽 自 動 車 税	36,860,000	40,961,700	39,377,100	53,200	1,531,400	2,517,100	106.8	96.1
	町 た ば こ 税	43,125,000	48,426,687	48,426,687	0	0	5,301,687	112.3	100.0

調定額1,737,375,729円に対し、収入済額1,696,048,736円で、収入歩合は97.6%となっている。

不納欠損額は、1,767,326円で、その多くが徴収権が消滅したものであり、真にやむを得なかったものと認められる。

人口減少及び、特に生産年齢人口の減少による個人所得の低下や退職者の増加等により個人町民税収入の落ち込みが目立つ状況である。これまで徴収室を設置するなど、徴収に努めているが、なお一層の努力等を望むものである。

第2款 地方譲与税

区 分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)		
							対予算 C/A	対調定 C/B	
地 方 譲 与 税	54,502,000	58,565,000	58,565,000	0	0	4,063,000	107.5	100.0	
内 訳	地 方 揮 発 油 譲 与 税	12,143,000	14,026,000	14,026,000	0	0	1,883,000	115.5	100.0
	自 動 車 重 量 譲 与 税	37,854,000	40,106,000	40,106,000	0	0	2,252,000	105.9	100.0
	森 林 環 境 譲 与 税	4,505,000	4,433,000	4,433,000	0	0	△ 72,000	98.4	100.0

第3款 利子割交付金

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
利子割交付金	3,922,000	3,008,000	3,008,000	0	0	△ 914,000	76.7	100.0

第4款 配当割交付金

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
配当割交付金	17,194,000	23,558,000	23,558,000	0	0	6,364,000	137.0	100.0

第5款 株式等譲渡所得割交付金

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
株式等譲渡所得割交付金	14,529,000	26,281,000	26,281,000	0	0	11,752,000	180.9	100.0

第6款 法人事業税交付金

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
法人事業税交付金	2,536,000	7,039,000	7,039,000	0	0	4,503,000	277.6	100.0

第7款 地方消費税交付金

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
地方消費税交付金	343,634,000	379,451,000	379,451,000	0	0	35,817,000	110.4	100.0

収入済額の内訳は、地方消費税交付金129,100,000円、社会保障財源交付金250,351,000円である。

第8款 ゴルフ場利用税交付金

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
ゴルフ場利用税交付金	7,010,000	7,286,382	7,286,382	0	0	276,382	103.9	100.0

第9款 自動車取得税交付金

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
自動車取得税交付金	1,000	0	0	0	0	△1,000	0.0	0.0

第10款 環境性能割交付金

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
環境性能割交付金	11,904,000	11,200,000	11,200,000	0	0	△704,000	94.1	100.0

第11款 地方特例交付金

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
地方特例交付金	12,826,000	19,528,000	19,528,000	0	0	6,702,000	152.3	100.0

第12款 地方交付税

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
地方交付税	2,794,494,000	2,831,294,000	2,831,294,000	0	0	36,800,000	101.3	100.0

収入済額の内訳は、普通交付税2,594,494,000円、特別交付税236,800,000円である。

第13款 交通安全対策特別交付金

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
交通安全対策特別交付金	2,615,000	2,756,000	2,756,000	0	0	141,000	105.4	100.0

第14款 分担金及び負担金

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
分担金及び負担金	51,752,953	44,663,501	44,243,514	0	419,987	△7,509,439	85.5	99.1
内 負担金	49,127,000	42,818,106	42,816,606	0	1,500	△6,310,394	87.2	100.0
内 訳 分 担 金	2,625,953	1,845,395	1,426,908	0	418,487	△1,199,045	54.3	77.3

収入済額の内訳は、し尿等受入負担金などの衛生費負担金29,048,826円、保育所保育料などの民生費負担金9,996,690円、ふたば園保育料などの教育費負担金3,771,090円などである。

収入未済額は、災害復旧費分担金418,487円、未熟児養育医療費負担金1,500円である。

第15款 使用料及び手数料

区 分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合(%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
使用料及び手数料	51,210,000	50,180,829	50,180,829	0	0	△ 1,029,171	98.0	100.0
内 使 用 料	38,955,000	38,095,069	38,095,069	0	0	△ 859,931	97.8	100.0
訳 手 数 料	12,255,000	12,085,760	12,085,760	0	0	△ 169,240	98.6	100.0

収入済額の主なものは、使用料では道路占用料などの土木使用料19,776,161円、ユーベルホール使用料などの教育使用料11,474,728円、留守家庭児童育成室使用料などの民生使用料6,326,270円、手数料では、戸籍住民登録手数料などの総務手数料6,395,650円、し尿処理手数料などの衛生手数料5,418,040円などである。

第16款 国庫支出金

区 分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合(%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
国 庫 支 出 金	1,725,888,300	1,444,812,567	1,409,928,014	0	34,884,553	△ 315,960,286	81.7	97.6
内 国 庫 負 担 金	458,968,000	509,285,814	509,285,814	0	0	50,317,814	111.0	100.0
内 国 庫 補 助 金	1,262,496,300	931,393,940	896,509,387	0	34,884,553	△ 365,986,913	71.0	96.3
訳 国 庫 委 託 金	4,424,000	4,132,813	4,132,813	0	0	△ 291,187	93.4	100.0

収入済額の主なものは、国庫負担金では新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金や障害者自立支援給付費等国庫負担金などの民生費国庫負担金334,959,198円、国庫補助金では新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金などの衛生費国庫補助金311,361,300円、非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費国庫補助金などの総務費国庫補助金208,104,447円、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金などの民生費国庫補助金185,326,890円、学校施設環境改善交付金などの教育費国庫補助金129,188,750円及び道路や公園施設にかかる社会資本整備総合交付金などの土木費国庫補助金48,764,000円、国庫委託金では国民年金の事務費交付金などの民生費国庫委託金3,847,313円である。

第17款 府支出金

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合(%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
府支出金	497,530,506	505,612,057	483,879,057	0	21,733,000	△13,651,449	97.3	95.7
内府負担金	248,948,000	245,684,266	245,684,266	0	0	△3,263,734	98.7	100.0
内府補助金	202,425,506	216,288,529	194,555,529	0	21,733,000	△7,869,977	96.1	90.0
内府委託金	46,157,000	43,639,262	43,639,262	0	0	△2,517,738	94.5	100.0

収入済額の主なものは、府負担金では障害者自立支援給付費等府負担金、国民健康保険基盤安定繰入金府負担金などの民生費府負担金242,806,678円、府補助金では障害者医療費助成事業費府補助金、地域福祉・高齢者福祉交付金などの民生費府補助金67,305,299円、市町村振興補助金の消防費府補助金39,700,000円、大阪府新子育て支援交付金、子ども・子育て支援交付金府補助金などの教育費府補助金33,522,084円、府委託金では賦課徴収費府委託金などの総務費府委託金43,408,262円である。

第18款 財産収入

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合(%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
財産収入	2,641,000	4,916,468	4,916,468	0	0	2,275,468	186.2	100.0
内財産運用収入	8,000	2,004,131	2,004,131	0	0	1,996,131	25051.6	100.0
内財産貸付収入	2,633,000	2,912,337	2,912,337	0	0	279,337	110.6	100.0

収入済額の内訳は、財政調整基金運用収入などの利子及び配当金2,004,131円、土地建物貸付収入の財産貸付収入2,912,337円である。

第19款 寄附金

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合(%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
寄附金	25,002,000	25,431,869	25,431,869	0	0	429,869	101.7	100.0

収入済額の主なものは、ふるさと寄付金25,305,000円である。

第20款 繰入金

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
繰入金	510,186,000	375,552,000	375,552,000	0	0	△ 134,634,000	73.6	100.0
内 基金繰入金	510,184,000	375,552,000	375,552,000	0	0	△ 134,632,000	73.6	100.0
訳 特別会計繰入金	2,000	0	0	0	0	△ 2,000	0.0	0.0

収入済額の主なものは、財政調整基金繰入金300,000,000円、文化振興基金繰入金33,550,000円、ふるさとづくり基金繰入金22,002,000円、退職手当基金繰入金20,000,000円などである。

第21款 繰越金

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
繰越金	288,197,541	288,197,432	288,197,432	0	0	△ 109	100.0	100.0

第22款 諸収入

区分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
諸収入	81,120,000	91,037,006	86,086,514	0	4,950,492	4,966,514	106.1	94.6
内 延滞金・加算金及び過料	11,000	1,377,128	1,377,128	0	0	1,366,128	12519.3	100.0
町預金利子	2,000	200	200	0	0	△ 1,800	10.0	100.0
雑入	76,413,000	79,336,678	79,334,186	0	2,492	2,921,186	103.8	100.0
訳 貸付金元利収入	4,694,000	10,323,000	5,375,000	0	4,948,000	681,000	114.5	52.1

収入済額の主なものは雑入で、市町村振興宝くじ交付金18,101,335円、猪名川上流広域ごみ処理施設組合人件費負担金9,927,149円、高齢者保健事業受託金7,452,102円、大阪府後期高齢者医療広域連合人件費負担金6,137,458円、消防団員退職報償金5,401,000円、豊能郡環境施設組合人件費負担金5,040,000円などである。

第23款 町 債

区 分 款	予算現額 A (円)	調定額 B (円)	収入済額 C (円)	不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収入歩合 (%)	
							対予算 C/A	対調定 C/B
町 債	841,886,000	686,312,000	686,312,000	0	0	△ 155,574,000	81.5	100.0

収入済額の主なものは、臨時財政対策債275,886,000円、学校教育施設等整備事業債186,600,000円などである。

(2) 歳出
第1款 議会費

款	区分	予算現額 A (円)	支出済額 B (円)	翌年度繰越額 (円)			不用額 (円)	執行率 B/A (%)
				継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し		
議会費		125,020,000	107,357,155	0	0	0	17,662,845	85.9

予算現額125,020,000円に対し、支出済額は107,357,155円で、執行率は85.9%となっている。

支出済額の主なものは、議員報酬、職員手当、議員共済費などの議会費である。

不用額は、17,662,845円で、旅費、負担金補助及び交付金などの議会費である。

第2款 総務費

款	区分	予算現額 A (円)	支出済額 B (円)	翌年度繰越額 (円)			不用額 (円)	執行率 B/A (%)	
				継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し			計
総務費		1,638,495,000	1,426,999,403	0	143,106,553	0	143,106,553	68,389,044	87.1
内	総務管理費	1,436,894,000	1,251,572,881	0	139,526,553	0	139,526,553	45,794,566	87.1
	徴税費	85,656,000	77,595,340	0	0	0	0	8,060,660	90.6
	戸籍住民基本台帳費	45,150,000	39,653,758	0	3,580,000	0	3,580,000	1,916,242	87.8
	選挙費	34,991,000	25,161,515	0	0	0	0	9,829,485	71.9
	統計調査費	1,145,000	573,446	0	0	0	0	571,554	50.1
訳	監査委員費	659,000	572,964	0	0	0	0	86,036	86.9
	人権推進費	34,000,000	31,869,499	0	0	0	0	2,130,501	93.7

予算現額1,638,495,000円に対し、支出済額は1,426,999,403円で、執行率87.1%となっている。

支出済額の主なものは、総務管理費では人件費、積立金などの一般管理費787,033,955円、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金などの企画費222,060,148円、徴税費では人件費などの税務総務費61,794,993円、戸籍住民基本台帳費では人件費などの戸籍住民基本台帳費39,653,758円、選挙費では負担金補助及び交付金などの豊能町議会議員一般選挙費14,799,736円、統計調査費では非常勤職員報酬などの統計調査費573,446円、監査委員費では委員報酬などの監査委員費572,964円、人権推進費では人件費などの人権推進総務費18,754,598円である。

不用額は、68,389,044円で、主なものは、総務管理費では人件費などの一般管理費19,334,674円、負担金補助及び交付金などの企画費11,900,299円、徴税費では償還金利子及び割引料などの賦課徴収費5,649,653円である。

繰越明許費の主なものは、総務管理費の企画費における住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業の97,585,553円である。

第3款 民生費

款	区分	予算現額 A (円)	支出済額 B (円)	翌年度繰越額 (円)			不用額 (円)	執行率 B/A (%)	
				継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し			計
民	生 費	2,259,534,440	2,101,085,084	0	25,766,000	0	25,766,000	132,683,356	93.0
内	社会福祉費	1,869,647,440	1,735,222,288	0	25,766,000	0	25,766,000	108,659,152	92.8
	児童福祉費	372,047,000	353,666,258	0	0	0	0	18,380,742	95.1
訳	国民年金費	17,840,000	12,196,538	0	0	0	0	5,643,462	68.4

予算現額2,259,534,440円に対し、支出済額2,101,085,084円で、執行率93.0%となっている。

支出済額の主なものは、社会福祉費では扶助費などの社会福祉総務費915,787,765円、負担金補助及び交付金などの後期高齢者医療費367,653,532円、特別会計への繰出金などの老人福祉費358,778,370円、児童福祉費では扶助費などの児童措置費150,563,540円、人件費などの児童福祉施設費95,687,708円及び児童福祉総務費87,693,604円、国民年金費では人件費などの国民年金事務取扱費12,196,538円である。

不用額は、132,683,356円で、主なものは、社会福祉費では人件費などの社会福祉総務費57,028,979円及び特別会計への繰出金などの老人福祉費45,669,630円、児童福祉費では人件費などの児童福祉施設費9,048,145円である。

繰越明許費の主なものは、社会福祉費の老人福祉費における地域密着型サービス等整備等助成事業の21,733,000円である。

第4款 衛生費

款	区分	予算現額 A (円)	支出済額 B (円)	翌年度繰越額 (円)			不用額 (円)	執行率 B/A (%)	
				継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し			計
衛	生 費	1,312,109,000	1,122,307,227	0	0	0	0	189,801,773	85.5
内	保健衛生費	786,813,000	611,686,906	0	0	0	0	175,126,094	77.7
	清掃費	525,296,000	510,620,321	0	0	0	0	14,675,679	97.2

予算現額1,312,109,000円に対し、支出済額1,122,307,227円で、執行率85.5%となっている。

支出済額の主なものは、保健衛生費では委託料などの予防費396,643,697円、負担金補助及び交付金の上水道費97,613,422円、人件費や特別会計への繰出金などの保健衛生総務費88,517,497円、清掃費では負担金補助及び交付金などの塵芥処理469,942,274円、委託料や需用費などのし尿処理費40,678,047円である。

不用額は、189,801,773円で、主なものは、保健衛生費では委託料などの予防費154,664,793円、特別会計への繰出金などの保健衛生総務費14,821,503円、清掃費では委託料などの塵芥処理費11,153,726円である。

第5款 労働費

区分	予算現額 A (円)	支出済額 B (円)	翌年度繰越額 (円)			不用額 (円)	執行率 B/A (%)
			継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し		
労働費	6,400,000	6,333,998	0	0	0	66,002	99.0

予算現額6,400,000円に対し、支出済額6,333,998円で、執行率99.0%となっている。
支出済額は、負担金補助及び交付金、貸付金などの労働諸費である。

第6款 農林水産業費

区分	予算現額 A (円)	支出済額 B (円)	翌年度繰越額 (円)			不用額 (円)	執行率 B/A (%)	
			継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し			計
農林水産業費	99,294,000	92,667,226	0	1,600,000	0	5,026,774	93.3	
内	農業費	75,177,000	69,964,626	0	1,600,000	0	3,612,374	93.1
	林業費	24,050,000	22,639,028	0	0	0	1,410,972	94.1
	水産業費	67,000	63,572	0	0	0	3,428	94.9

予算現額99,294,000円に対し、支出済額92,667,226円で、執行率93.3%となっている。

支出済額の主なものは、農業費では人件費などの農業総務費38,669,496円、委託料や負担金補助及び交付金などの農業振興費14,860,364円、林業費では人件費などの林業総務費22,639,028円である。

不用額は、5,026,774円で、主なものは、農業費では人件費などの農業総務費1,484,504円、林業費では人件費などの林業総務費1,410,972円である。

繰越明許費は、農業費の農地費におけるほ場整備事業の1,600,000円である。

第7款 商工費

区分	予算現額 A (円)	支出済額 B (円)	翌年度繰越額 (円)			不用額 (円)	執行率 B/A (%)
			継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し		
商工費	15,386,000	13,627,405	0	0	0	1,758,595	88.6

予算現額15,386,000円に対し、支出済額13,627,405円で、執行率88.6%となっている。

支出済額の主なものは、負担金補助及び交付金などの商工総務費である。

不用額は、負担金補助及び交付金などの商工総務費1,758,595円である。

第8款 土木費

款	区分	予算現額 A (円)	支出済額 B (円)	翌年度繰越額 (円)			不用額 (円)	執行率 B/A (%)	
				継続費 繰越	繰越明許費	事故繰越し			
土木費		583,078,000	488,011,591	0	25,458,000	0	25,458,000	69,608,409	83.7
内訳	土木管理費	74,812,000	67,223,183	0	0	0	0	7,588,817	89.9
	道路橋梁費	206,028,000	169,880,500	0	25,458,000	0	25,458,000	10,689,500	82.5
	住宅費	425,000	203,972	0	0	0	0	221,028	48.0
	河川費	5,679,000	5,583,000	0	0	0	0	96,000	98.3
	都市計画費	296,134,000	245,120,936	0	0	0	0	51,013,064	82.8

予算現額583,078,000円に対し、支出済額488,011,591円で、執行率83.7%となっている。

支出済額の主なものは、都市計画費では特別会計への繰出金などの都市計画総務費101,021,589円、土木管理費では人件費などの土木総務費67,223,183円、道路橋梁費では委託料や工事請負費の道路舗装費62,367,800円及び道路維持費50,586,821円、河川費では委託料などの河川維持費5,583,000円、住宅費では需用費などの住宅管理費203,972円である。

繰越明許費25,458,000円は、道路橋梁費における道路舗装費の道路舗装事業24,000,000円、道路維持費の町道等維持補修事業1,458,000円である。

不用額は、69,608,409円で、主なものは、土木費では人件費などの土木総務費7,588,817円、都市計画費では特別会計への繰出金などの都市計画総務費45,823,411円である。

第9款 消防費

款	区分	予算現額 A (円)	支出済額 B (円)	翌年度繰越額 (円)			不用額 (円)	執行率 B/A (%)	
				継続費 繰越	繰越明許費	事故繰越し			
消防費		352,154,000	341,053,789	0	0	0	0	11,100,211	96.8

予算現額352,154,000円に対し、支出済額341,053,789円で、執行率96.8%となっている。

支出済額の主なものは、負担金補助及び交付金などの常備消防費315,837,047円である。

不用額は、11,100,211円で、主なものは、負担金補助及び交付金などの常備消防費6,941,953円である。

第10款 教育費

款	区分	予算現額 A (円)	支出済額 B (円)	翌年度繰越額 (円)			不用額 (円)	執行率 B/A (%)
				継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し		
教	育	1,584,819,500	1,362,592,758	109,052,000	44,784,000	2,874,025	156,710,025	86.0
内	教育総務費	594,526,300	461,071,007	109,052,000	0	0	109,052,000	77.6
	小学校費	193,484,200	187,711,553	0	0	271,755	271,755	97.0
	中学校費	88,863,000	82,535,205	0	0	462,000	462,000	92.9
	幼稚園費	319,560,000	260,363,030	0	44,784,000	0	44,784,000	81.5
訳	社会教育費	235,740,000	222,203,144	0	0	490,270	490,270	94.3
	保健体育費	152,646,000	148,708,819	0	0	1,650,000	1,650,000	97.4

予算現額1,584,819,500円に対し、支出済額1,362,592,758円で、執行率86.0%となっている。

支出済額の主なものは、教育総務費では人件費などの事務局費458,657,257円、小学校費では工事請負費、委託料などの学校管理費186,708,188円、中学校費では委託料、工事請負費、需用費などの学校管理費81,813,573円、幼稚園費では人件費などの幼稚園管理費260,363,030円、社会教育費では人件費、工事請負費などの図書館運営費93,812,807円、委託料などのホール運営費51,030,354円、人件費などの社会教育総務費46,110,920円、人件費、需用費などの公民館費27,673,883円、保健体育費では委託料、工事請負費などのスポーツ振興費148,708,819円である。

継続費通時繰越109,052,000円は、教育総務費の事務局費における小中一貫校施設整備事業である。繰越明許費44,784,000円は、幼稚園費におけるふたば園施設整備事業である。事故繰越し2,874,025円は、小学校費及び中学校費では学校管理費のガス警報器修繕事業、社会教育費では図書館運営費の図書館管理事業及びホール運営費のユーベルホール管理事業、保健体育費ではスポーツ振興費のシートス改修事業であり、いずれも工事請負費におけるコロナ禍による部品供給遅延による契約期間延長によるものである。

不用額は、65,516,717円で、主なものは、教育総務費では人件費や委託料などの事務局費22,871,043円、小学校費では人件費などの学校管理費5,434,257円、中学校費では委託料などの学校管理費5,812,427円、幼稚園費では人件費などの幼稚園管理費14,412,970円、社会教育費では人件費などの図書館運営費5,455,393円、社会教育総務費3,556,260円、保健体育費では負担金補助及び交付金などのスポーツ振興費2,287,181円である。

第11款 災害復旧費

款	区分	予算現額 A (円)	支出済額 B (円)	翌年度繰越額 (円)			不用額 (円)	執行率 B/A (%)
				継続費 繰越	繰越明許費	事故繰越し		
災害復旧費		388,704,000	188,272,884	0	196,045,016	0	196,045,016	48.4
内訳	農林水産施設 災害復旧費	58,094,000	51,478,000	0	4,000,000	0	4,000,000	88.6
	公共土木施設 災害復旧費	330,610,000	136,794,884	0	192,045,016	0	192,045,016	41.4

予算現額388,704,000円に対し、支出済額188,272,884円で、執行率48.4%となっている。

繰越明許費196,045,016円は、公共土木施設災害復旧費における公園施設災害復旧事業192,045,016円、農林水産施設災害復旧費における耕地災害復旧事業4,000,000円である。

不用額は、4,386,100円で、農林水産施設災害復旧費における工事請負費などの耕地災害復旧費2,616,000円及び公共土木施設災害復旧費における工事請負費などの公共土木施設災害復旧費1,770,100円である。

第12款 公債費

款	区分	予算現額 A (円)	支出済額 B (円)	翌年度繰越額 (円)			不用額 (円)	執行率 B/A (%)
				継続費 繰越	繰越明許費	事故繰越し		
公債費		629,377,763	629,377,763	0	0	0	0	100.0

予算現額629,377,763円に対し、支出済額629,377,763円で、執行率100.0%となっている。

支出済額の内訳は、臨時財政対策債、義務教育施設整備事業債、緊急防災・減災事業債などの元金償還額605,469,047円及び利子償還額23,908,716円である。

第13款 予備費

款	区分	予算額 A (円)	充当額 B (円)	不用額 C (円)	予算額に対する充当割合 B/A (%)
予備費		21,362,000	14,306,403	7,055,597	67.0

予備費から充当した額は、14,306,403円である。

款別充当内訳は、民生費22,440円、農林水産業費621,000円、教育費9,660,200円、災害復旧費297,000円、公債費3,705,763円である。

2 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計事業勘定

歳入

予 算 現 額 A (円)	調 定 額 B (円)	収 入 済 額 C (円)	不 納 欠 損 額 (円)	収 入 未 済 額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収 入 歩 合 (%)	
						対 予 算 C/A	対 調 定 C/B
2,804,895,000	2,869,210,559	2,824,080,470	2,420,700	42,709,389	19,185,470	100.7	98.4

(歳入の内 国民健康保険料)

(徴収率)

571,853,000	582,672,400	554,492,026	1,582,200	26,598,174	△ 17,360,974	97.0	95.2
-------------	-------------	-------------	-----------	------------	--------------	------	------

(歳入の内 国民健康保険税)

(徴収率)

4,946,000	19,949,584	2,999,869	838,500	16,111,215	△ 1,946,131	60.7	15.0
-----------	------------	-----------	---------	------------	-------------	------	------

歳出

予 算 現 額 A (円)	支 出 済 額 B (円)	翌 年 度 繰 越 額 (円)			不 用 額 (円)	執 行 率 B/A (%)
		継 続 費 通 次 繰 越	繰 越 明 許 費	事 故 繰 越 し		
2,804,895,000	2,755,022,239	0	0	0	49,872,761	98.2

実質収支の状況

歳 入 総 額 A (円)	歳 出 総 額 B (円)	歳入歳出差引額 C (A-B) (円)	翌年度へ繰越す べき財源(繰越 明許費繰越額等) D (円)	実 質 収 支 額 C-D (円)
2,824,080,470	2,755,022,239	69,058,231	0	69,058,231

収入済額は、2,824,080,470円で、主なものは保険給付費等交付金などの府補助金2,009,712,577円、国民健康保険料54,492,026円、他会計及び基金からの繰入金188,664,090円、繰越金65,463,340円、国民健康保険税2,999,869円である。

収入未済額42,709,389円は、国民健康保険料では現年課料分15,516,100円(ただし、還付未済分1,037,700円)、滞納繰越分11,082,074円(ただし、還付未済分30,400円)、国民健康保険税では滞納繰越分が16,111,215円(ただし、還付未済分10,207円)である。

不納欠損額は、2,420,700円で、国民健康保険料及び国民健康保険税滞納繰越分のうち、時効による徴収権消滅等により整理したものである。

支出済額は、2,755,022,239円で、主なものは保険給付費のうち一般被保険者療養給付費などの療養諸費1,671,093,028円、国民健康保険事業費納付金のうち一般被保険者医療給付費などの医療給付費分538,327,236円である。

不用額は、49,872,761円で、主なものは療養諸費5,138,655円、特定健康診査等事業費1,286,684円である。

実質収支は、69,058,231円の黒字となっている。

(2) 国民健康保険特別会計診療所施設勘定

歳入

予 算 現 額 A (円)	調 定 額 B (円)	収 入 済 額 C (円)	不 納 欠 損 額 (円)	収 入 未 済 額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収 入 歩 合 (%)	
						対 予 算 C/A	対 調 定 C/B
107,082,420	103,190,626	103,190,626	0	0	△ 3,891,794	96.4	100.0

歳出

予 算 現 額 A (円)	支 出 済 額 B (円)	翌 年 度 繰 越 額 (円)			不 用 額 (円)	執 行 率 B/A (%)
		継 続 費 通 次 繰 越	繰 越 明 許 費	事 故 繰 越 し		
107,082,420	95,486,399	0	0	0	11,596,021	89.2

実質収支の状況

歳 入 総 額 A (円)	歳 出 総 額 B (円)	歳入歳出差引額 C (A-B) (円)	翌年度へ繰越す べき財源(繰越 明許費繰越額等) D (円)	実 質 収 支 額 C-D (円)
103,190,626	95,486,399	7,704,227	0	7,704,227

収入済額は、103,190,626円で、主なものは後期高齢者診療報酬収入などの外来収入34,099,729円、繰入金33,817,546円である。

支出済額は、95,486,339円で、主なものは人件費などの総務管理費69,433,962円、医薬品衛生材料費などの医業費26,022,979円である。

不用額は、11,596,021円で、主なものは報酬などの総務管理費7,040,758円、備品購入費などの医業費3,803,021円である。

実質収支は、7,704,227円の黒字となっている。

(3) 後期高齢者医療特別会計

歳入

予 算 現 額 A (円)	調 定 額 B (円)	収 入 済 額 C (円)	不 納 欠 損 額 (円)	収 入 未 済 額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収 入 歩 合 (%)	
						対 予 算 C/A	対 調 定 C/B
614,345,000	602,371,170	599,040,538	1,346,937	1,983,695	△ 15,304,462	97.5	99.4

歳出

予 算 現 額 A (円)	支 出 済 額 B (円)	翌 年 度 繰 越 額 (円)			不 用 額 (円)	執 行 率 B/A (%)
		継 続 費 繰 越	繰 越 明 許 費	事 故 繰 越 し		
614,345,000	578,774,207	0	0	0	35,570,793	94.2

実質収支の状況

歳 入 総 額 A (円)	歳 出 総 額 B (円)	歳入歳出差引額 C (A-B) (円)	翌年度へ繰越す べき財源 (繰越 明許費繰越額等) D (円)	実 質 収 支 額 C-D (円)
599,040,538	578,774,207	20,266,331	0	20,266,331

収入済額は、599,040,538円で、主なものは後期高齢者医療保険料520,300,821円、保険基盤安定繰入金などの一般会計繰入金60,211,674円である。

収入未済額1,983,695円は、後期高齢者医療保険料であり、滞納繰越分が1,653,211円、現年度分が1,337,430円（還付未済分77,008円含む）である。

不納欠損額1,346,937円は、滞納繰越分の普通徴収保険料について、時効による徴収権が消滅したものを整理したものである。

支出済額は、578,774,207円で、主なものは後期高齢者医療広域連合納付金577,181,373円である。

不用額は、35,570,793円で、主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金20,124,627円である。

実質収支は、20,266,331円の黒字となっている。

(4) 介護保険特別会計事業勘定

歳入

予 算 現 額 A (円)	調 定 額 B (円)	収 入 済 額 C (円)	不 納 欠 損 額 (円)	収 入 未 済 額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収 入 歩 合 (%)	
						対 予 算 C/A	対 調 定 C/B
2,443,162,000	2,375,181,786	2,369,287,269	1,423,139	4,471,378	△ 73,874,731	97.0	99.8

歳出

予 算 現 額 A (円)	支 出 済 額 B (円)	翌 年 度 繰 越 額 (円)			不 用 額 (円)	執 行 率 B/A (%)
		継 続 費 通 次 繰 越	繰 越 明 許 費	事 故 繰 越 し		
2,443,162,000	2,218,866,894	0	0	0	224,295,106	90.8

実質収支の状況

歳 入 総 額 A (円)	歳 出 総 額 B (円)	歳入歳出差引額 C (A-B) (円)	翌年度へ繰越す べき財源(繰越 明許費繰越額等) D (円)	実 質 収 支 額 C-D (円)
2,369,287,269	2,218,866,894	150,420,375	0	150,420,375

収入済額は、2,369,287,269円で、主なものは介護保険料628,956,912円、介護給付費交付金などの支払基金交付金537,519,000円、介護給付費国庫負担金の国庫負担金380,255,270円、介護給付費繰入金などの一般会計繰入金325,694,657円、介護給付費府負担金の府負担金269,789,176円である。

収入未済額4,471,378円の主なものは、介護保険料であり、滞納繰越分が3,150,449円(還付未済額90,151円含む)、現年度分が1,998,293円(還付未済額15,816円含む)である。

不納欠損額1,423,139円は、滞納繰越分の介護保険料について時効により徴収権が消滅したものを整理したものである。

支出済額は、2,218,866,894円で、主なものは居宅介護サービス給付費などの介護サービス等諸費1,746,753,624円、介護給付費準備基金積立金の基金積立金103,740,608円である。

不用額は、224,295,106円で、主なものは居宅介護サービス給付費などの介護サービス等諸費166,382,425円である。

実質収支は、150,420,375円の黒字となっている。

(5) 下水道事業特別会計

歳入

予 算 現 額 A (円)	調 定 額 B (円)	収 入 済 額 C (円)	不 納 欠 損 額 (円)	収 入 未 済 額 (円)	予算現額に対する 収入済額の増減額 (円)	収 入 歩 合 (%)	
						対 予 算 C/A	対 調 定 C/B
462,758,500	448,110,115	446,708,791	8,660	1,392,664	△ 16,049,709	96.5	99.7

歳出

予 算 現 額 A (円)	支 出 済 額 B (円)	翌 年 度 繰 越 額 (円)			不 用 額 (円)	執 行 率 B/A (%)
		継 続 費 通 次 繰 越	繰 越 明 許 費	事 故 繰 越 し		
462,758,500	410,170,987	0	0	0	52,587,513	88.6

実質収支の状況

歳 入 総 額 A (円)	歳 出 総 額 B (円)	歳入歳出差引額 C (A-B) (円)	翌年度へ繰越す べき財源 (繰越 明許費繰越額等) D (円)	実 質 収 支 額 C-D (円)
446,708,791	410,170,987	36,537,804	0	36,537,804

収入済額は、446,708,791円で、主なものは下水道使用料などの使用料261,234,591円、一般会計繰入金87,748,301円である。

収入未済額1,392,664円は、下水道使用料などの使用料1,337,864円（現年度分910,398円、滞納繰越分427,466円、）、公共下水道事業費負担金の負担金54,800円である。

支出済額は、410,170,987円で、主なものは下水道公債費169,158,313円、下水道維持管理費などの下水道管理費161,696,384円である。

不用額は、52,587,513円で、主なものは、下水道維持管理費などの下水道管理費43,106,116円、負担金補助及び交付金や工事請負費などの下水道整備費5,458,250円である。

実質収支は、36,537,804円の黒字となっている。

次頁に続く。

Ⅲ 財 産

一般会計、特別会計歳入歳出決算書とともに提出された「財産に関する調書」に基づく町有財産の令和3年度末現在高は、次のとおりである。

1 公有財産

(建 物)

(単位：㎡)

区 分	木 造 (延面積)			非 木 造 (延面積)			延 面 積 計			
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	
本 庁 舎	0.00	0.00	0.00	2,706.06	0.00	2,706.06	2,706.06	0.00	2,706.06	
その他の 警察(消防) 施設	90.00	0.00	90.00	1,685.30	0.00	1,685.30	1,775.30	0.00	1,775.30	
行政施設 その他の施設	0.00	0.00	0.00	783.19	0.00	783.19	783.19	0.00	783.19	
公 共 用 財 産	学 校	0.00	0.00	39,070.02	0.00	39,070.02	39,070.02	0.00	39,070.02	
	公 営 住 宅	217.40	0.00	217.40	1,102.54	0.00	1,102.54	1,319.94	0.00	1,319.94
	公 園	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	その他の施設	0.00	0.00	0.00	27,504.11	0.00	27,504.11	27,504.11	0.00	27,504.11
合 計	307.40	0.00	307.40	72,851.22	0.00	72,851.22	73,158.62	0.00	73,158.62	

決算年度末現在高は、73,158.62㎡である。

なお、決算年度中の増減はない。

(土 地)

(単位：㎡)

区 分	土 地			
	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高	
本 庁 舎	1,799.27	0.00	1,799.27	
その他の 警察（消防） 施設	4,071.58	0.00	4,071.58	
行政施設 その他の施設	2,646.29	0.00	2,646.29	
公 共 用 財 産	学 校	112,785.24	0.00	112,785.24
	公 営 住 宅	4,397.75	0.00	4,397.75
	公 園	144,108.39	0.00	144,108.39
	その他の施設	142,095.25	0.00	142,095.25
山 林	985,495.12	0.00	985,495.12	
宅 地	27,581.86	0.00	27,581.86	
原 野	6,030.00	0.00	6,030.00	
雑 種 地	210,613.45	0.00	210,613.45	
合 計	1,641,624.20	0.00	1,641,624.20	

決算年度末現在高は、1,641,624.20㎡である。
 なお、決算年度中の増減はない。

2 基 金

基 金 の 名 称	区 分	前 年 度 末 残 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高	比 率 C/A (%)
		A (千円)	B (千円)	C (A+B) (千円)	
物 品 調 達 基 金	現 金	2,859	0	2,859	100.0
	物 品	141	0	141	100.0
	計	3,000	0	3,000	100.0
退 職 金 等 引 当 基 金	現 金	403,963	△ 19,860	384,103	95.1
下 水 道 建 設 基 金	現 金	94,946	24	94,970	100.0
	貸 付 金	2,930	△ 2,930	0	0.0
	計	97,876	△ 2,906	94,970	97.0
町 債 管 理 基 金	現 金	677	75,592	76,269	11265.7
財 政 調 整 基 金	現 金	1,235,063	△ 204,452	1,030,611	83.4
	有 価 証 券	294,149	△ 44	294,105	100.0
	計	1,529,212	△ 204,496	1,324,716	86.6
ふ る さ と づ く り 基 金	現 金	108,372	△ 10,086	98,286	90.7
国民健康保険事業財政調整基金	現 金	40,000	△ 20,000	20,000	50.0
公 共 施 設 整 備 基 金	現 金	177,372	1	177,373	100.0
下 水 道 債 管 理 基 金	現 金	26,861	△ 7,879	18,982	70.7
文 化 振 興 基 金	現 金	58,025	△ 52,509	5,516	9.5
介 護 保 険 介 護 給 付 費 準 備 基 金	現 金	536,251	103,741	639,992	119.3
	有 価 証 券	100,000	0	100,000	100.0
	計	636,251	103,741	739,992	116.3
旧 吉 川 財 産 区 基 金	現 金	75,516	0	75,516	100.0
森 林 環 境 贈 与 税 基 金	現 金	2,120	4,504	6,624	312.5
合 計	—	3,159,245	△ 133,898	3,025,347	95.8

決算年度中増減の主な理由等

決算年度末現在高は、3,025,347千円で、前年度末残高3,159,245千円より133,898千円減少している。

退職金等引当基金は、前年度運用収入を140千円積み立てたが、20,000千円を退職手当の財源充当分として取り崩したことにより、19,860千円減少している。

下水道建設基金は、公共下水道の整備などのため下水道特別会計に17,875千円繰り出し、繰り戻し等で17,899千円を積み立てたことにより、現金は24千円増加している。また、償還により貸付金は2,930千円減少している。

財政調整基金は、前年度剰余金と運用収入195,504千円を積み立てたが、財源不足により400,000千円を取り崩したことにより、204,496千円減少している。

ふるさとづくり基金は、寄附金25,515千円積み立てたが、35,601千円をたんぼぼの家屋根等改修事業等の財源充当分として取り崩したことにより、10,086千円の減少となっている。

国民健康保険財政調整基金は、府内の保険料率統一化の令和6年度移行に向けた保険料額調整のために、20,000千円減少となっている。

公共施設整備基金は、1千円を積み立てたために同額が増加している。

下水道債管理基金は、預金利子9千円積み立てたが、7,888千円を下水道債の償還分として取り崩したことにより、7,879千円減少している。

文化振興基金は、ユーベルホール管理事業等の財源充当分として52,509千円取り崩したために同額が減少している。

介護保険介護給付費準備基金は、103,741千円を積み立てたために同額が増加している。

森林環境譲与税基金は、4,504千円を積み立てたために同額が増加している。

総 括 (1)

令和3年度一般会計及び特別会計の決算審査の概要は、前述のとおりである。

決算計数は正確であり、現金は金融機関の預金通帳及び残高証明書と一致していることを確認し、予算はその目的に沿って適正に執行されたことを認める。

決算の収支について、3ページに記載のとおり、一般会計では、歳入総額8,520,742千円(前年度9,189,039千円)、対前年度比92.7%で、歳出総額は7,879,686千円(前年度8,900,842千円)、対前年度比88.5%となっている。

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支(注1)は、641,056千円の黒字で、これから翌年度に繰り越すべき額235,953千円を差し引いた実質収支(注2)は、405,103千円の黒字となっている。特別会計においても、翌年度に繰り越すべき額を差し引いた実質収支(注2)は、283,986千円の黒字となっている。

また、単年度収支(注3)は、一般会計では216,996千円の黒字、特別会計では26,164千円の黒字となっている。

なお、財政構造の弾力性を示す指標の一つである経常収支比率(注5)については、4ページに記載のとおり90.5%と、対前年度99.8%と比べて9.3ポイントの減となっている。これは普通交付税の増による経常一般財源の増によるものと経常経費の人件費、物件費などの減が大きな要因である。

本町の過去5年間における経常収支比率の推移(別記、表1)を見ると、財政構造の硬直化が数値上は改善されており、府内町村の平均経常収支比率95.0%(令和2年度)を下回っている(別記、表2)。全国市町村(1,718団体)の経常収支比率の分布状況は(別記、表3)のとおりである。

歳入について、増加の主な要因は、地方交付税では普通交付税が288,585千円の増、地方消費税交付金が27,782千円の増となっている。普通交付税については、地方税などの基準財政収入額の減と、高齢者人口の補正による基準財政需要額の増によるもの、地方消費税交付金については、社会保障財源に対する交付金の増が主な要因である。

一方、自主財源である町税については、83,252千円の減となり(対前年度比△4.7%)引き続き減少傾向が続

いている。

また、財産収入は32,752千円の減となっており、普通財産売却の減が主な要因である。繰入金は127,936千円の増となっており、財政調整基金繰入金の増と退職手当基金繰入金の減が大きな要因である。繰越金の147,112千円の増は、前年度実質収支の増が大きな要因である。

歳出について性質別に見ると、前年度に比べ扶助費が子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に係る費用と住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業に係る費用などの増により307,138千円、物件費が新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に係る費用などの増により155,782千円、積立金が財政調整基金への積立金などの増により268,837千円となっている。また、人件費は退職手当の減により132,892千円の減となっている（対前年度比6.7%減）。補助費等は、特別定額給付金事業に係る費用の減により1,942,238千円の減となっている（対前年度比68.2%減）。

令和3年度の決算の概要については、以上のとおりである。今後とも歳入面では、税収は人口減少に伴い減少傾向は続き、国の新型コロナウイルス感染症対策や経済対策などにより一時的に歳入（国費）が増加することも予想されるが、危機的な財政構造は大きく変化することなく近い将来において財源不足に陥ることが危惧される。

一方、歳出面においては、少子高齢化に伴う社会保障費、公共施設の老朽化に伴う維持管理経費など経常的経費の増加が見込まれているため、厳しい財政状況は今後とも続くものと懸念される。

また、決算の数値上は令和3年度の形式収支及び実質収支は黒字であるが、自主財源を確保することが困難であることから、毎年、財政調整基金（以下、「基金」という。）を取り崩して収支バランスを保っているのが実情である。基金の残高も毎年減少し続けているが、いつまでも基金を財源として求めることは許されない状況にある。

財政再建の取り組みの一つとして、令和2年度の決算審査意見書において、地方自治法第233条の2ただし書の規定（注5）を適用することにより「歳計剰余金「全額」の基金への積立て」が出来る旨を指摘したところである。

この法の趣旨は、歳計剰余金が生じたときは、翌年度の歳入に編入することを原則としながらも、条例の定めるところにより、(本町の場合は「豊能町財政調整基金条例」) 剰余金の全部又は一部を翌年度(歳計現金)に繰り越さないで、基金に直接編入することができるものであり、このような取り組みは、財政の安定化に資するものとする。

令和3年度決算の場合、決算書附属書類である「令和3年度一般会計実質収支に関する調書」(参考資料Ⅰ)の5欄の実質収支額は、4億510万3千円であるが、6欄の基金繰入額は、0円と表記されている。

決算上の剰余金とは、決算の完結により予算の執行の結果生ずる剰余金であって、会計年度の一時点における歳計現金の余裕金とは異なるものである。したがって、決算の時点で実質収支額が確定して、剰余金の全額を基金に積み立てる場合は、実質収支額と同額を予め基金繰入額として決算書に表記することになる。このことは、単に表記の事務的な問題ではなく計画的に基金を増加させることを意図したもので、年度途中で他の資金需要があっても簡単には取り崩せないように確保しようとするものであり、財政再建への一つの道筋を示すものである。

なお、本町の危機的な財政状況や基金の積み立て状況からすれば、実質収支額の全額を繰り入れすることが妥当であると念のため申し添える。

このように歳計剰余金の基金への積み立ては、いわゆる“貯金を増やす”素地ができつつあり財政健全化に向けての有効な一つの手法であるので、安易に取り崩すことなく毎年度確実に積み立てが行われように関係法令、財政調整基金条例等を踏まえて適切な会計処理を行い、着実に財政再建に向けて取り組んでもらいたい。

次に、令和4年4月に大阪府と本町が策定された「豊能町中長期行財政シミュレーション」(参考資料Ⅱ)においては、財政調整基金(令和2年度決算で14.3億円)は令和5年度に枯渇し、令和6年度には早期健全化基準に達し、令和7年度には財政再生基準に達する見通しとの公表があった。

この試算は、令和2年度決算ベースで試算したものであり、今後対応が求められる公共施設の再編整備など不確定要素を多く含んでいるが、他の町村と比較しても依然として危機的な財政状況であるとの認識は共有されなければならない。

財政再建について、町は「行財政改革プラン2019の各項目を着実に進めるとともに、特に項目の中にある公共施設再編等を図り、経常経費の圧縮、ひいては持続可能な財政運営を図っていきたい」と議会で考え方を示されているが、具体的な取り組みによる財政効果額が不明のため、財政再建にあたっての道筋が見えて来ない状況にある。

このことも、昨年度の決算審査でも指摘したが、収支改善目標額などの数値目標や具体的な財政効果額や改革実績効果がどの程度進捗しているのか示されていないことが要因である。

今後の行財政運営にあたって、まずは、歳出の削減、歳入の確保は当然のことながら、数値目標化した行財政改革の取り組みをより一層進められるとともに、特に、人件費については、全国の類似団体の中でも突出しているため、人件費の見直しについては、今年度の国の人事院勧告（8月8日勧告）を踏まえて、どのような考え方で対処されるのか注視していきたい。

このような危機的な財政状況を脱却するためには、財政規律をさらに高めあらゆる手段を講じて財政再生団体転落を回避しなければならず、強い危機感と責任感を持って、次世代に負担を先送りすることなく、真に基金に頼ることのない健全な財政運営を目指し実現されたい。

また、総務省は持続可能な財政運営等に関して、令和4年版地方財政白書（参考資料Ⅲ）において、地方公共団体や公営企業が、中期的な見通しに基づく持続可能な財政運営・経営を行うためには、自らの財政・経営状況、ストック情報等を的確に把握し、地方公会計の推進、地方財政の「見える化」に取り組むことが重要であり、「財政マネジメント」の強化を図らなければならないと示している。

本町においては、地方公会計の重要書類である「財務書類4表」(注6)が未整備な年度もあるため早急に整備を図られるとともに、中期的な財政見通しを分析され、持続可能な行財政構造への転換を図らなければならないと考える。

このような行財政改革と併せて、将来の人口減少時代を踏まえた町の運営体制についても、業務分野単位で、10年位先の将来を見据えた職員数、効率的な業務の推進方法、効果的な配置体制並びに組織体制を検討されたい。

次に、公共施設再編整備についてである。本年1月に公共施設再編整備検討委員会から豊能町公共施設再編に関する中間報告書が提出された。巻末には、「具体的な再編検討にあたっては、組織の縦割りを排除し、住民の立場に立った施設の在り方を考えていくべきです。住民とも十分意見交換を行い、住民、議会、民間、行政が知恵を出し合い、一体となって取り組まなければならない。」と住民自治の原点ともいえる言葉で締めくくられている。

人口減少時代における本町の公共施設の具体的な再編にあたっては、いわゆる二元代表制のもとで住民の負託を受けた町長や町議会議員は、報告書の趣旨にも示されているように住民の意向や意見を十分把握された上で結論を導いていただきたい。その際、これまで述べてきたように本町の危機的な財政状況についても、住民に十分周知され共通認識の上で議会においても丁寧な議論を行ってほしい。

最後に、住民生活に密接に関連する上水道の料金に関して、大阪広域水道企業団（以下、「企業団」という。）は、来年度の料金改定に向けて本年の秋には結論が出されるようであるので、本決算審査の時期にあたり補足して意見を申し上げる。

まず、これまでの本町の水道事業に関する概要であるが、本町の水道事業は、昭和57年4月に従前の吉川簡易水道事業から豊能町水道事業として地方公営企業法を適用し独立採算制を原則として経営を進めてきたが、平成18年度から赤字に転じ平成30年4月までに18%～28%の幅で5度にわたり改定が行われてきた。(参考資料Ⅳ)

平成31年4月には本町が行う水道事業を廃止して、「府域一水道」（会計の一本化や水道料金の統一化）を目指し企業団に承継し水道事業の統合が行われた。企業団との統合後に供給単価の上昇を抑制するため、本町は企業団に対して上水道補助事業として、平成31年度から毎年2,950万円（20年間合計5億9,000万円）を繰出金として支出している。以上がこれまでの経緯の概略である。

将来の人口減少社会の進行による給水収益の減少や施設老朽化による更新需要の増加、大規模災害に備えた施設の耐震化などの対応を、企業団を核として大阪府内の市町村が一体となってスケールメリットを活かして府域水道の広域化を進めることについて異論はないものである。

しかし、広域化を進めるにあたって、現時点において課題や疑義があるので意見を付すものである。

第1点は、料金改定の検討は先行されているが、「府域一水道」に向けた時期や内容が不明なことである。

令和3年9月現在、府内市町村の上水道料金（参考資料V）は、最大料金と最小料金の格差は3倍を超えており、府内の最大料金は本町である。現状においてもこのような料金格差が生じているが、「府域一水道」の目標年次までに料金統一及び会計統一が実現できるのか甚だ疑問である。

第2点は、本町の町営水道時代の5回にわたる料金改定は何が問題であったかを明確にされたい。また、本町は地形的に中山間地域（標高差約300m）にあり平野部市町村と比べ配水効率が悪いことや、人口減少時代を踏まえると給水人口や給水収益などの減少は避けられないと思われる。特に、人口減少の問題は、国家的・社会的な問題であり、これらに起因する水道に関わる現象は、行政を含む社会全体の問題として対応すべきものであり、使用者である住民や事業者に継続的に受益者負担を求められるのは不合理であり疑義がある。

第3点は、水道料金の設定についてである。水道料金は水道法をはじめ地方公営企業法に基づき、料金が能率的経営のもとで適正な原価に照らして公正妥当なものであることや、水道の使用者相互間の負担の公平性、水利用の合理性及び水道事業の安定性を勘案して設定されたものであることと理解している。使用者の負担だけが右肩上がりの料金改定が予定されることに対して、適正な原価に照らし公正妥当であるといえるのかどうか、さらには現在においても水道利用者間の負担の公平性が図られているのかどうか疑義がある。

また、住民から見れば水道料金の相場感が分かりにくいのが、令和4年版地方財政白書（平成2年度決算）によれば、全国の水道事業は地方公共団体や地方公営企業等が経営する上水道事業が1,320事業あり、平均値として有収水量1m³当

たりの供給単価は166.48円と示しているが、「府域一水道」までに具体的にどのような手法や手順で統一単価をどの程度で設定されるか、概要も明らかにされていない。

本町におけるこれらの水道問題は、現に在住する町民の問題だけでなく、将来世代に影響することや、さらには過疎化に指定された本町のまちづくりにも大きく影響するものである。また、本町として他の受水団体である市町村とも共通する課題もあるので情報を共有しながら本町の実情もご理解いただく努力が必要である。

料金改定について、水道事業については企業団に移管しているからといって、“決定権がないから仕方がない”“企業団任せ”では困るのである。当然のことながら町及び町議会において直接的な決定権はないものの、町民の負託を受けた町長や町議会議長は、企業団の意思決定機関の一員である。

したがって、まずは、町民がどのように考えているのか、町民の意見や意向を十分に把握されることが最も重要である。その上で、町や町議会はどのように対処すべきか真摯にオープンでご議論していただき、単に料金改定の是非だけでなく、人口減少時代における本町の将来を見据えて、中山間地域での水道料金のあり方、水道料金の負担の公平性及び「府域一水道」の実現に向けた具体的な取り組みの要望などをとりまとめられ、町長や町議会議長は企業団に対して意見具申されたい。

さらに、大阪府水道整備基本構想（平成24年3月）（注7）を策定された大阪府や水道事業を運営実施している企業団に対しても、本町をはじめ府内受水市町村とも連携して、「府域一水道」の早期実現に向けて要望書を提出していただきたい。

- (注1) 形式収支 歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。
- (注2) 実質収支 当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額を見るもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源（継続費通次繰越、繰越明許費、事故繰越し）を控除した額。
- (注3) 単年度収支 実質収支は前年度以前からの収支の累積であるのでその影響を控除した単年度収支のことで、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。
- (注4) 経常収支比率 財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、町税、普通交付税を中心とする毎年経常的に収入される一般財源（経常一般財源）等の合計額に占める割合。この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。
- (注5) 地方自治法第233条の2ただし書
各会計年度において決算上剰余金を生じたときは、翌年度の歳入に編入しなければならない。ただし、条例の定めるところにより、又は普通地方公共団体の議会の議決により、剰余金の全部又は一部を翌年度に繰り越さないで基金に編入することができる。
- (注6) 財務書類4表 「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の総称。
現金主義で見えにくいコストなどを把握するための補完的役割を果たす。
- (注7) 大阪府水道整備基本構想（大阪水道ビジョン）平成24年3月改定
大阪の発展に伴う水資源不足や水質悪化等に対処するために、市町村の行政区域を越えた広域的な観点から広域水道整備のあり方を示したものであり、府域水道の目指す方向は、府民に対して安心・安全な水を可能な限り安定かつ安価に供給し続けることなど、五つの理念を定めている。府域一水道の目標年次は、概ね、20年先の2030年。

(表1) 過去5年間 経常収支比率の推移 (豊能町)

別記

項目/年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	
経常収支比率	90.5%	99.8%	104.2%	101.2%	98.5%	97.5%	
主要項目	人件費	31.5%	36.5%	37.1%	35.2%	33.3%	32.5%
	扶助費	3.4%	3.3%	3.7%	3.5%	3.1%	3.2%
	公債費	11.6%	12.5%	12.0%	12.4%	12.7%	12.0%
	補助費等	13.5%	14.2%	15.9%	15.7%	14.3%	14.9%

(表2) 過去5年間 経常収支比率の推移 (全国市町村及び府内町村)

項目/年度		令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
全国市町村 平均経常収支比率		—	93.1%	93.6%	93.0%	92.8%	92.5%
主要項目	人件費	—	26.8%	25.6%	25.6%	25.6%	23.7%
	扶助費	—	12.4%	13.1%	12.6%	12.4%	12.4%
	公債費	—	16.3%	16.5%	16.6%	16.9%	17.7%
府内町村 平均経常収支比率		—	95.0%	95.3%	94.3%	93.2%	94.0%

(出典) 令和4年版「地方財政白書」(抜粋)(総務省)/令和3年11月 大阪府市町村データ集(抜粋)(大阪府)

(表3) 全国市町村の経常収支比率の分布状況

年度/区分	70% 未満	70% 以上 80% 未満	80% 以上 90% 未満	90% 以上 100% 未満	100% 以上	合 計
令和2年度	11 (0.6%)	95 (5.5%)	682 (39.7%)	899 (58.8%)	31 (1.8%)	1,718 (100.0%)
令和元年度	11 (0.6%)	74 (4.3%)	569 (33.1%)	1,011 (58.8%)	53 (3.1%)	1,718 (100.0%)
平成30年度	11 (0.6%)	83 (4.8%)	621 (36.1%)	956 (55.4%)	51 (3.0%)	1,718 (100.0%)

(※1) 数値は市町村数。()内の数値は構成比。

(※2) 市町村は、特別区及び一部事務組合等を除く。

(出典) 令和4年版等「地方財政白書」(抜粋)(総務省)

総 括 (2)

令和3年度基金の運用状況の決算審査の概要は、前述とおりである。

13基金の前年度末現在の合計額（物品、貸付金、有価証券を含む）は、31億5,924万5千円であり、決算年度中の増減額は1億3,389万8千円の減額となり、決算年度末合計は30億2,534万7千円である。

決算年度中の増減の主なものは、減少分は財政調整基金が2億445万2千円である。

決算計数は正確であり、現金は金融機関等の預金通帳と一致していることを確認し、予算は概ねその目的に沿って適正に執行されたことを認める。

その他、昨年度指摘した出納整理期間中の基金の取崩しについては、今年度は概ね適正に執行されてることを認める。今後とも、関係法令や会計原則に基づき適正に執行されることに留意すべきである。

なお、文化振興基金は、本町における文化振興を図るため豊能町文化振興基金条例に基づき設置されたものであるが、令和3年度当初の基金残高は約5,802万円であったが、ユーベルホール管理事業等として約5,255万円を取り崩して、令和3年度末同基金残高は551万円である。

過去には一般会計から支出していた時期もあったが、基金から管理事業を中心に執行されていれば、基金収入がない限り枯渇するのは当然であり、令和4年度は一般財源を活用しなければ運営ができない状況にある。

本年3月に策定された豊能町総合まちづくり計画には、基本方針においても「文化・芸術の振興」という項目もなく、また、基金残高も底をつきかけている状況のため、ユーベルホール等の公共施設再編整備の検討と併せて、今後の本町の文化・芸術の方向性について、社会教育委員会や文化ホール運営協議会などのご意見もいただきながら、原点の議論が必要であると考えます。

以上

参考資料目次

(参考資料Ⅰ) 令和3年度一般会計実質収支に関する調書

(参考資料Ⅱ) 令和3年度豊能町中長期財政シミュレーション(大阪府/豊能町)(平成4年4月策定)

(参考資料Ⅲ) 令和4年版地方財政白書(抜粋/財政マネジメントの強化)

(参考資料Ⅳ) 町水道料金改訂のお知らせ(平成30年4月1日)

(参考資料Ⅴ) 府内水道料金一覧(令和3年9月1日現在)

令和3年度一般会計実質収支に関する調書

(単位：千円)

区分	金額	
1 歳入総額	8,520,742	
2 歳出総額	7,879,686	
3 歳入歳出差引額	641,056	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	109,052
	(2) 繰越明許費繰越額	124,027
	(3) 事故繰越し繰越額	2,874
	(4) 計	235,953
5 実質収支額	405,103	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

(注) 令和3年度一般会計歳入歳出決算書より抜粋

豊能町中長期財政シミュレーション (R3年度推計)

- 大阪府と市町村が共同で取り組んできた『基礎自治機能の維持・充実に関する研究会』などの成果を踏まえながら、財政基盤が脆弱な町村を対象に、人口減少・高齢化などがもたらす将来課題が長期的財政収支にどのような影響を与えるかを分析するために、R2年度から財政シミュレーションを作成。
- R3年度も、R2年度決算をベースにシミュレーションを更新。この結果を踏まえつつ、今後、さらなる広域連携や行財政改革の推進など、必要な取組みについて検討。

令和4年4月
大阪府/豊能町

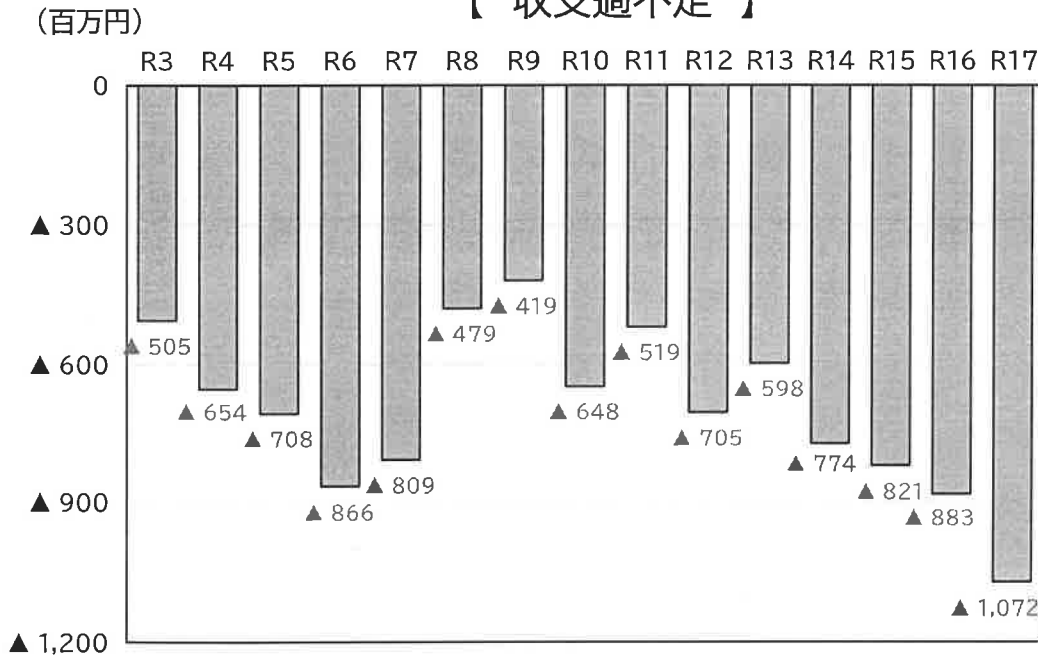
1. 豊能町の中長期財政シミュレーション

● 今後の財政収支は、年齢区分別人口と連動して町税が減少する一方、地方交付税の大幅な増額は見込めない中、社会保障関係経費や物件費等が増高する厳しい見通し

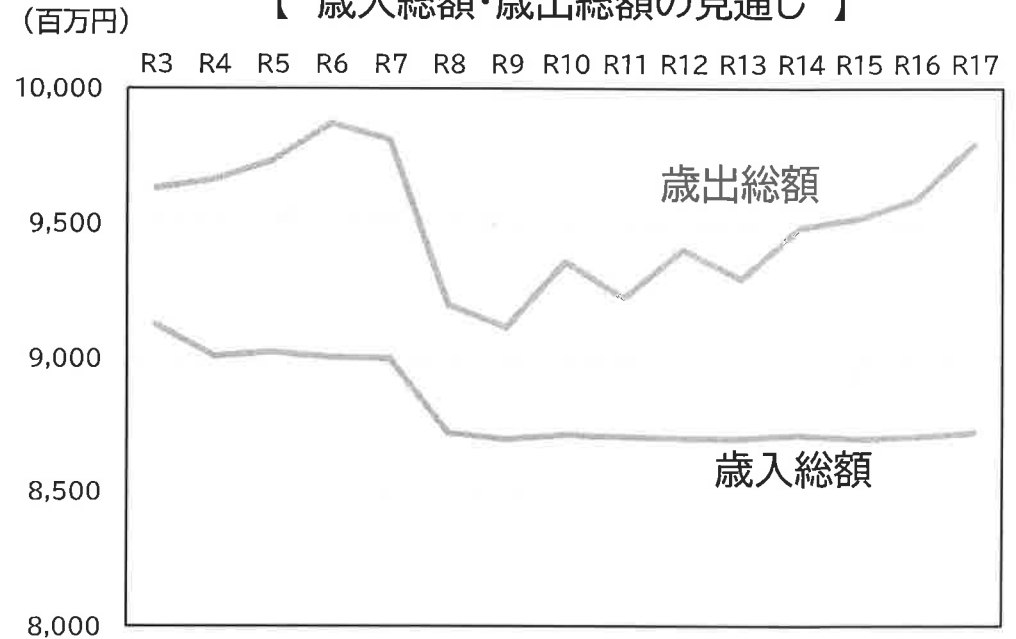
➔ 財政調整基金(令和2年度決算で14.3億円)は令和5年度に枯渇する見通し

原則として特定目的基金からの繰入は見込まず、財源不足額に財政調整基金のみを充当する場合

【 収支過不足 】



【 歳入総額・歳出総額の見通し 】



(単位:百万円)

	R2決算	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
財政調整基金残高	1,429	1,018	364	▲ 344	▲ 1,210	▲ 2,019	▲ 2,498	▲ 2,917	▲ 3,565	▲ 4,084	▲ 4,789	▲ 5,387	▲ 6,161	▲ 6,982	▲ 7,865	▲ 8,937

(▲は累積の財源不足額)

早期健全化基準 財政再生基準
▲717 ▲956

… 令和2年度決算ベース

※ この試算は不確定要素を多く含んでおり、将来に向かって相当の幅をもってみる必要がある

2. 財政シミュレーションの試算方法①

- 令和2年度決算をベースに15年間推計

※ 新型コロナウイルス感染症の流行がR2決算値に及ぼした影響を控除することは困難であるため、控除しない。
→ 後年度の推計はR2決算並みの財政規模で推移。

- 人口推計に連動しうる費目は、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の平成30年推計と連動

- その他の費目は、近年(原則、直近の3か年)の増加率や平均値などから試算

- 今後対応が求められる公共施設の老朽化対策などは本試算に織り込んでいないが、財政収支への影響が大きいと想定されるので留意が必要

	主な費目	考え方・傾向
歳入	町税	人口に連動する税目(個人町民税など)が減少
	地方交付税等	国・地方の厳しい財政状況を踏まえ近年と同水準
	国・府支出金	歳出と連動 補助費等の増加と連動して増加
	地方債	歳出と連動
	交付金・譲与税等、諸収入(使用料・手数料、財産収入、寄附金など)	近年と同水準

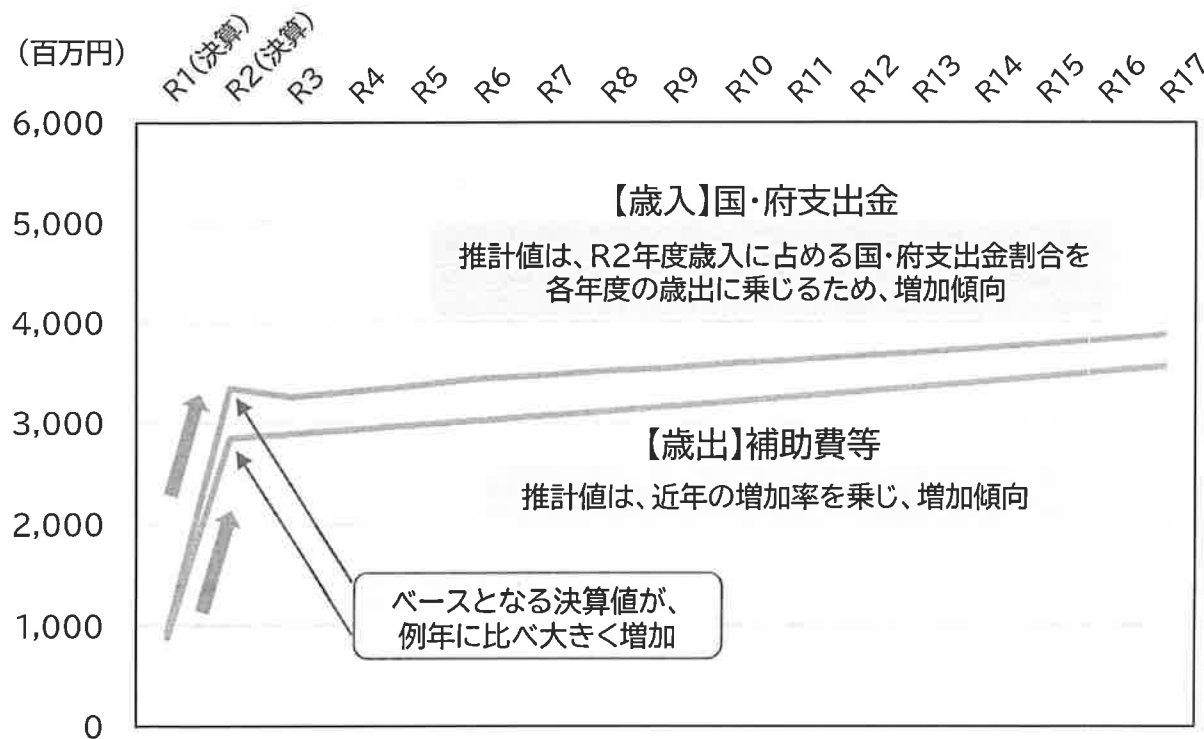
	主な費目	考え方・傾向
歳出	人件費	給与等は近年と同水準／退職手当は個別に積上げ
	扶助費	近年の増加率や今後の高齢化を踏まえ増加
	補助費等、物件費	近年の増加率を踏まえ増加 ※R2年度は、新型コロナウイルス感染症関連事業費が大きく(特に補助費)、近年の傾向と比べ特異であるため、増加率の算定対象年度から除外
	建設事業費	近年と同水準／大規模事業は個別に積上げ
	公債費	既発分は町による推計 新発分は歳入の地方債と連動
	繰出金	国保特会と後期高齢特会は人口連動 介護特会は府全体の介護給付費総額の推計値と連動 下水特会は経営戦略と同額 増加傾向から令和13年度に減少に転じる

※ 原則として特定目的基金からの繰入金は見込まず、各年度の財源不足額には財政調整基金からの繰入金のみを充当

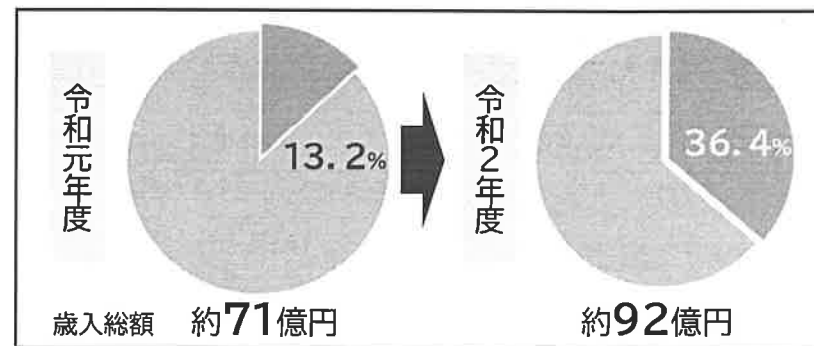
2. 財政シミュレーションの試算方法②（補助費等、国・府支出金）

- 新型コロナウイルス感染症対策として「特別定額給付金事業」を実施したため、令和2年度の「補助費等」が例年に比べ増大し、後年度の歳出の推計に影響。
 - また、本事業は全額国費であるため、令和2年度の「国・府支出金」も増大し、後年度の歳入の推計に影響。
- ➔ ただし、歳入歳出ともに同様に増加していることから、収支への影響は少ない。

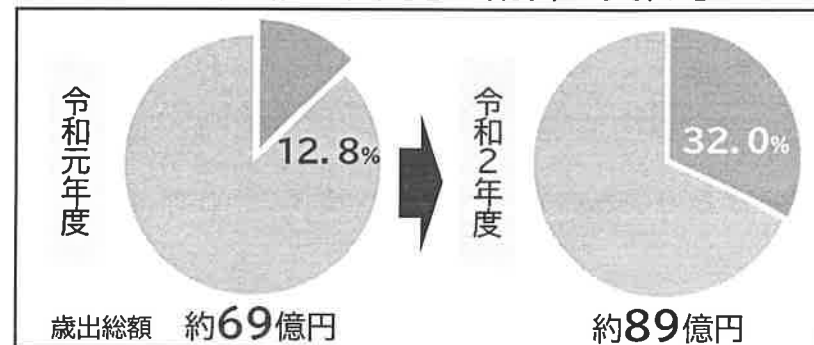
【 補助費等(歳出)、国・府支出金(歳入)の見通し 】



【 歳入:「国・府支出金」の割合の変化 】



【 歳出:「補助費等」の割合の変化 】

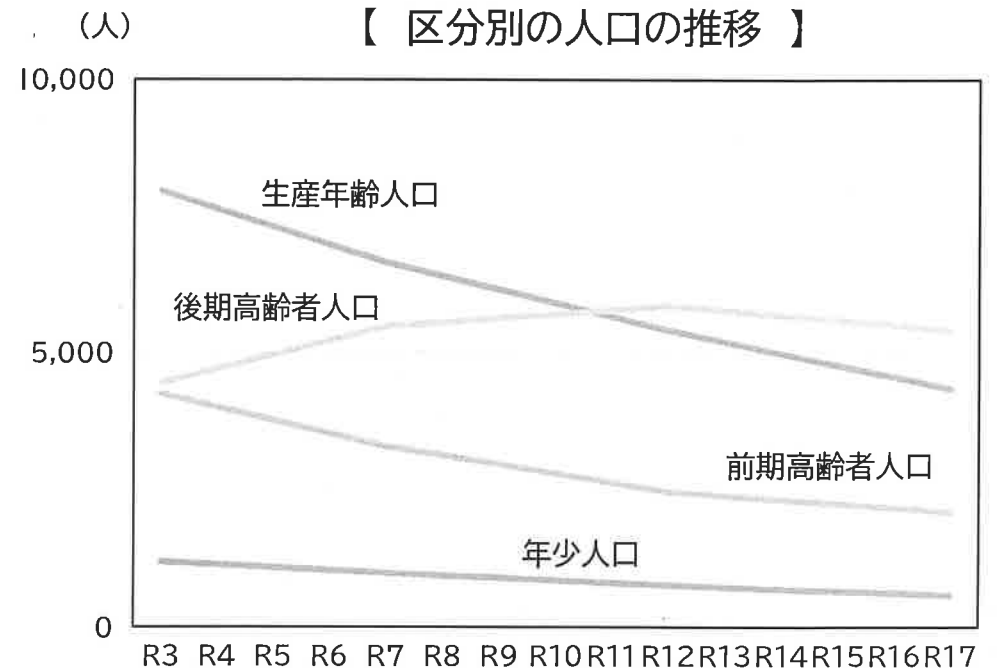
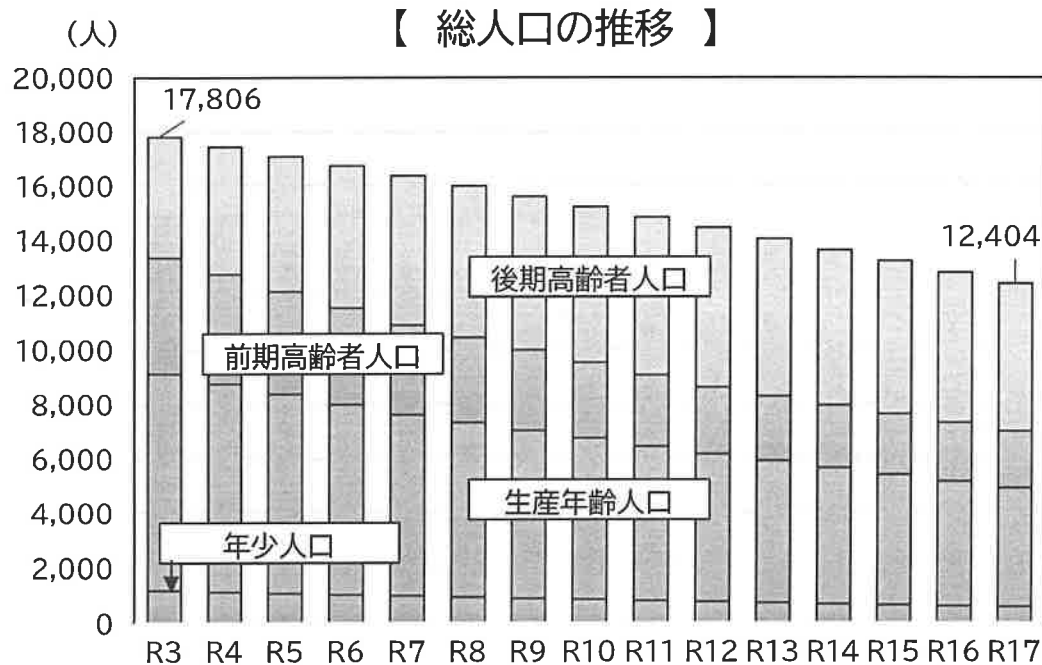


3. 豊能町の人口推計 (国立社会保障・人口問題研究所 将来人口推計(平成30年)より)

- 国立社会保障・人口問題研究所が公表している最新の人口推計によれば、豊能町は今後、生産年齢人口が急激に減少する一方で、後期高齢者人口は増加
- 今後15年間で、
 - ・総人口に占める生産年齢人口の割合は 約10pt 減
 - ・総人口に占める後期高齢者人口の割合は 約19pt 増

※ 社人研推計は、H27年国調をベースに5年ごとの推計を実施しているため、本試算においては、5年先の推計に向けて均等に増減するものと仮定

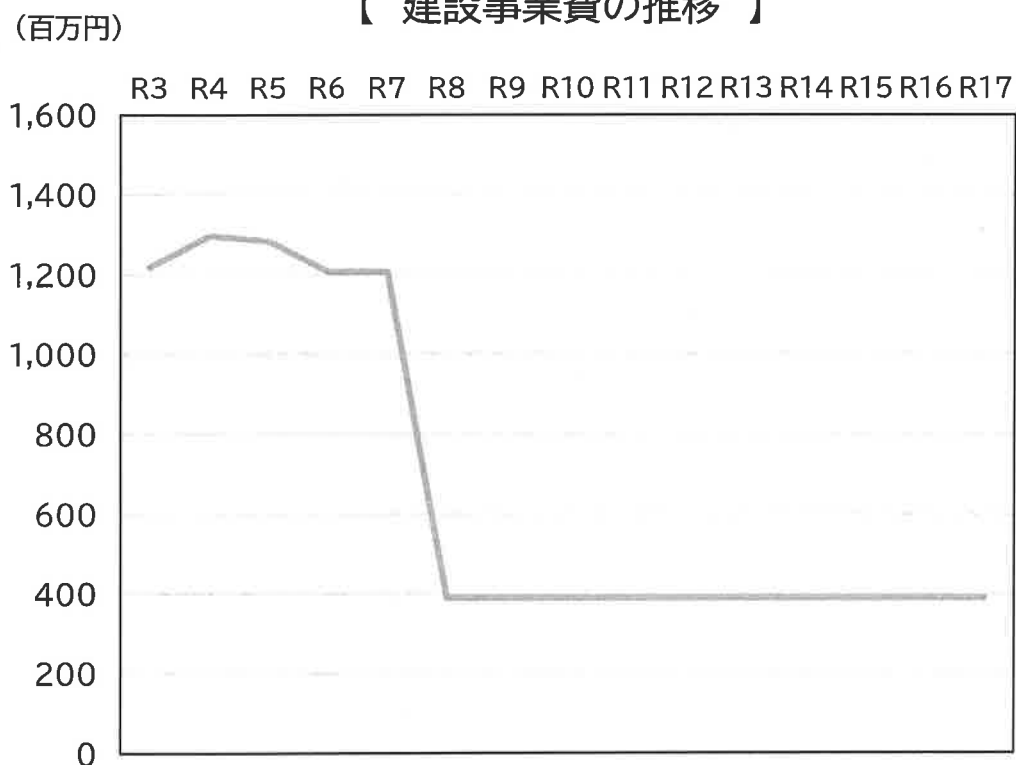
	R3	R17
年少人口	6.6%	4.7%
生産年齢人口	44.6%	34.9% (▲ 約10pt)
前期高齢者人口	23.8%	16.8%
後期高齢者人口	25.0%	43.6% (+ 約19pt)



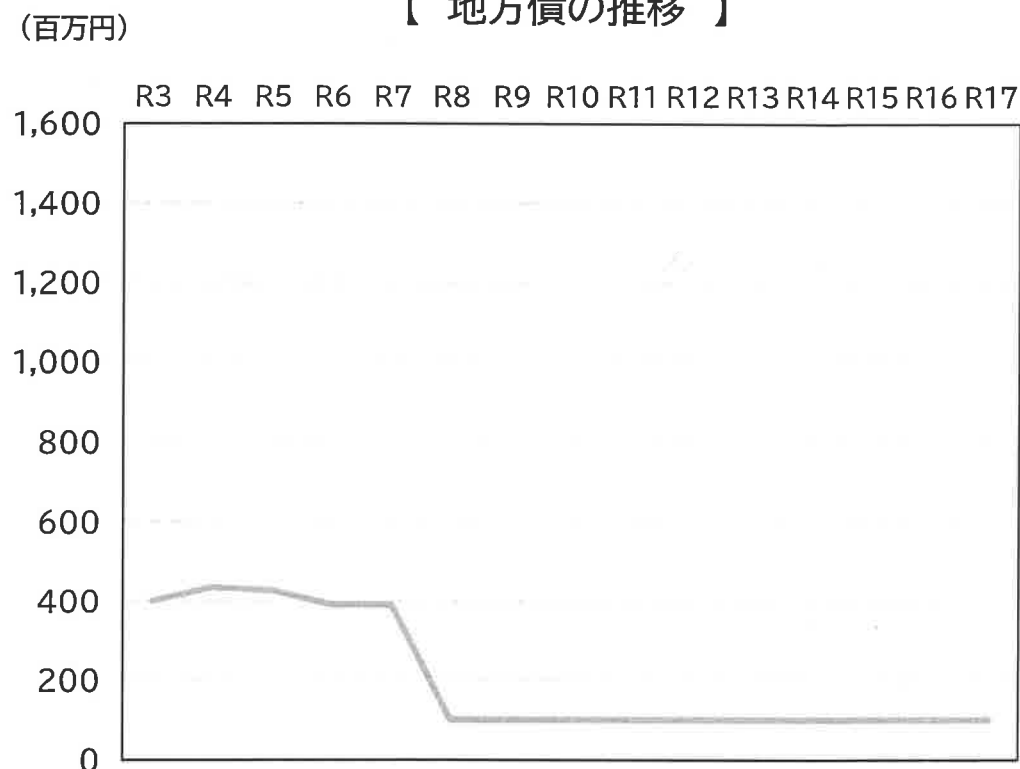
4. 試算の費目別の傾向①（歳出：建設事業費（災害復旧含む））

- 令和4年度から令和7年度にかけて小中一貫校整備事業を予定しており建設事業費が大きいですが、令和8年度以降は大きく減少
- 歳入の地方債も建設事業費と連動
 - (※) R4年4月、過疎地域として公示されることが内定 → 今後、地方債の充当幅が拡大する見込み

【 建設事業費の推移 】



【 地方債の推移 】

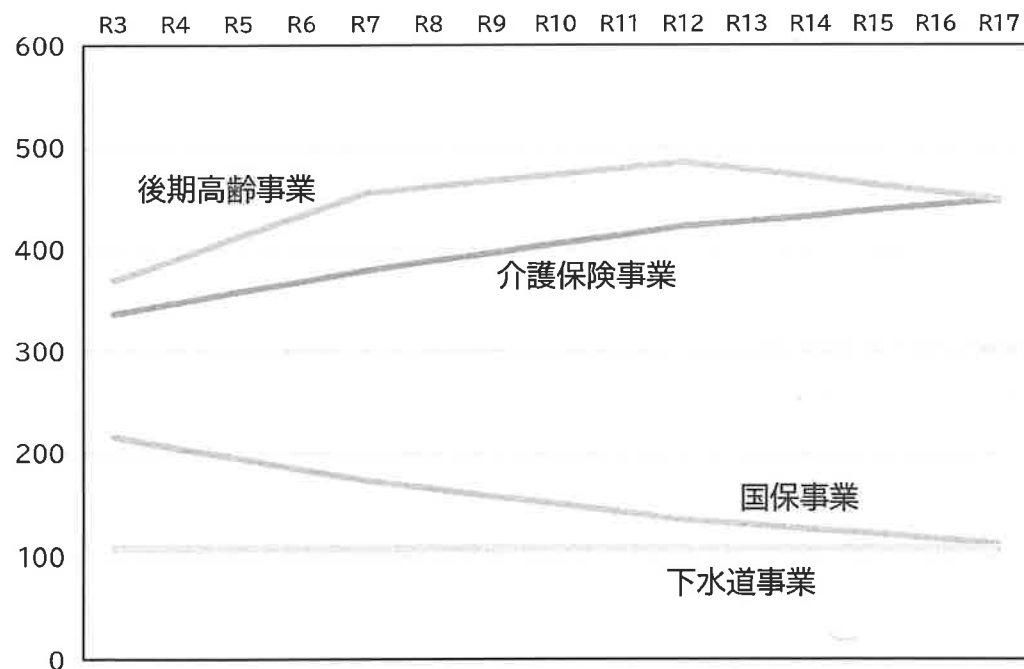


4. 試算の費目別の傾向②（歳出：繰出金）

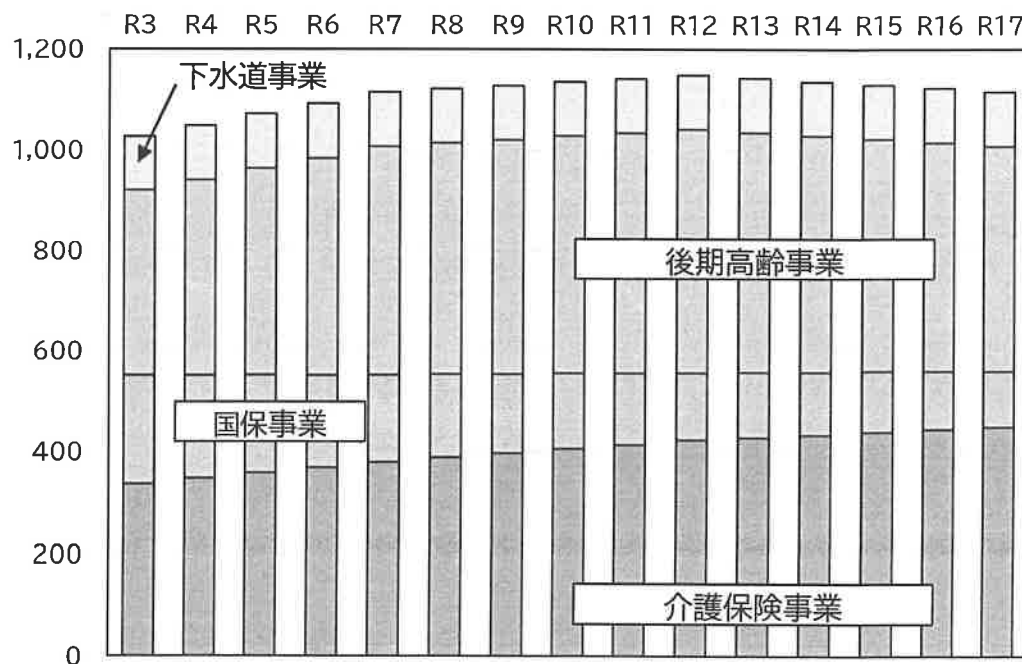
- 介護保険事業は府内全体の介護給付費総額の推計値と連動し、後期高齢事業は後期高齢人口と連動、いずれも増加傾向（後期高齢事業は、R13年度以降は後期高齢人口の減少に伴い減少）
- 国保事業は75歳未満人口と連動して減少傾向、下水道事業は経営戦略の収支計画どおり横ばい
- 繰出金は全体として令和12年度まで増加し、その後は後期高齢事業と連動して減少に転じる

【 特別会計別の繰出金の見通し 】

(百万円)



(百万円)



5. 今後の行財政運営上の主要な課題等について

◆ 今回の財政シミュレーションに織り込まれていない課題等

- コロナ禍などによる今後の景気動向が各町村の税収や歳出に及ぼす影響
- 老朽化が進む公共施設・インフラの更新・保全等に係る経費の増高
- 令和7年度以降の扶助費の動向とそれに係る国の地方財政措置の状況

全団体に共通

- ① 5年連続決算で財政調整基金取崩し (R2:100百万円、R1:290百万円、H30:470百万円)
- ② 町税の減少と扶助費・繰出金・人件費などの増高により財政構造の硬直化が進んでおり、経常収支比率が高い (R2:99.8% R1:104.2%)
- ③ 猪名川上流広域ごみ処理施設組合(1市3町)が設置するごみ処理施設の炉の更新が今後必要
- ④ 豊能郡環境施設組合のダイオキシン廃棄物処理問題では、仮置廃棄物の早急な処分が必要

◆ その他

- 推計のベースとなるR2年度決算について、新型コロナウイルス感染症の影響等を受け、国庫支出金・地方交付税の増加などにより、実質単年度収支が大きく改善したことから、前年度推計から改善。これにより、昨年度の推計に比べ、財政調整基金の枯渇時期が後倒しとなったが、国の依存財源によるところが大きいことから、R3年度以降の決算について留意が必要。

(参考) 財政シミュレーションの推計表

(単位:百万円)

区 分		R2(決算)	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
歳 入	町税	1,779	1,708	1,682	1,653	1,604	1,576	1,548	1,501	1,473	1,445	1,399	1,371	1,343	1,298	1,270	1,242	
	地方交付税(臨財債含む)	2,765	2,779	2,779	2,779	2,779	2,779	2,779	2,779	2,779	2,779	2,779	2,779	2,779	2,779	2,779	2,779	
	交付金・地方譲与税等	481	501	508	506	502	495	489	483	477	470	464	458	450	442	435	428	
	国・府支出金	3,343	3,257	3,311	3,367	3,436	3,467	3,511	3,541	3,590	3,618	3,664	3,697	3,745	3,785	3,828	3,878	
	地方債	182	400	436	427	391	391	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	諸収入	250	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291
	前年度繰越金	141	188	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰入金(特定目的基金等)	148	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	繰入金(財政調整基金)	100	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	歳入合計	9,189	9,124	9,007	9,023	9,003	8,999	8,718	8,695	8,710	8,703	8,697	8,696	8,708	8,695	8,703	8,718	
歳 出	人件費	1,975	1,805	1,763	1,700	1,805	1,700	1,847	1,700	1,910	1,700	1,826	1,700	1,847	1,826	1,847	1,995	
	扶助費	625	645	668	695	725	725	725	725	725	725	725	725	725	725	725	725	
	公債費	596	627	606	630	618	567	545	527	477	467	435	377	343	321	291	267	
	建設事業費(災害復旧含む)	542	1,219	1,296	1,284	1,207	1,207	390	390	390	390	390	390	390	390	390	390	
	物件費	1,143	1,168	1,193	1,220	1,247	1,274	1,302	1,331	1,360	1,390	1,420	1,452	1,484	1,516	1,550	1,584	
	補助費等	2,847	2,890	2,933	2,977	3,022	3,067	3,113	3,160	3,207	3,255	3,304	3,354	3,404	3,455	3,507	3,560	
	繰出金	990	1,027	1,048	1,071	1,091	1,114	1,121	1,127	1,135	1,141	1,148	1,142	1,135	1,129	1,122	1,115	
	積立金(財政調整基金)	32	94	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	152	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	154	
	歳出合計	8,902	9,629	9,661	9,731	9,869	9,808	9,197	9,114	9,358	9,222	9,402	9,294	9,482	9,516	9,586	9,790	
収支過不足		/	▲ 505	▲ 654	▲ 708	▲ 866	▲ 809	▲ 479	▲ 419	▲ 648	▲ 519	▲ 705	▲ 598	▲ 774	▲ 821	▲ 883	▲ 1,072	

(参考)

財政調整基金残高	1,429	1,018	364	▲ 344	▲ 1,210	▲ 2,019	▲ 2,498	▲ 2,917	▲ 3,565	▲ 4,084	▲ 4,789	▲ 5,387	▲ 6,161	▲ 6,982	▲ 7,865	▲ 8,937
----------	-------	-------	-----	-------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

6 財政マネジメントの強化

地方公共団体や公営企業が、中長期的な見通しに基づく持続可能な財政運営・経営を行うためには、自らの財政・経営状況、ストゥク情報等を的確に把握し、「見える化」することが重要であり、地方公会計の推進、地方財政の「見える化」や公営企業の経営改革等に取り組む必要がある。

(1) 地方公会計の整備・活用の推進及び地方財政の「見える

化」の推進

ア 地方公会計の整備・活用の推進

地方公会計は、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして、発生主義・複式簿記といった企業会計的手法を活用することにより、現金主義会計では見えにくいコスト情報（減価償却費、退職手当引当金等）やストゥク情報（資産等）を把握することを可能とするものである。令和3年3月31日時点において、令和元年度末時点の状況を反映した固定資産台帳については都道府県及び市町村の87.5%に当たる1,565団体が整備済となり、令和元年度決算に係る財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4表をいう。）については都道府県及び市町村の86.1%に当たる1,539団体が作成済となっている。こうした状況を踏まえつつ、固定資産台帳及び財務書類（以下「財務書類等」という。）のさらなる活用を図る観点等から、後述する「経営・財務マネジメント強化事業」も活用し、全ての地方公共団体において、決算年度の翌年度末までに財務書類等の作成・更新が行われることが求められる。

また、総務省においては、各地方公共団体が作成した財務書類に関する情報等を集約し、統一的な様式に基づく比較可能な形で公表しているところであり、令和元年度決算については、令和3年度中に公表することとしている。

さらに、令和2年度における財務書類等の活用状況に関しては、各種指標の分析を行った地方公共団体は一定数あるものの、公共施設等の適正管理に活用した団体は依然として一部の団体に限られていることから、財務書類等から得られる情報を資産管理や予算編成等に積極的に活用していくことが重要であり、総務省においては、これらの取組に関する具体的な活用事例を毎年度とりまとめ公表するとともに、地方公共団体に周知している。

イ 地方財政の「見える化」の推進

地方財政の「見える化」については、「地方財政白書」、「決算状況調」、「財政状況資料集」等により積極的な情報開示を行ってきた。

「財政状況資料集」について、平成 27 年度決算からは、住民一人当たりのコストについて性質別や目的別の別で網羅的に公表するとともに、施設類型別の有形固定資産減価償却率^{*3}などのストックに関する情報についても、固定資産台帳の整備に合わせて順次充実を図り、経年比較や類似団体比較を行うことができるようにしている。平成 29 年度決算からは、基金の用途・増減理由・今後の方針等について、新たに項目を追加し、公表している。令和元年度決算からは、各地方公共団体の財政状況が一目でわかるよう、「財政状況資料集」に掲載する主な指標等を 1 枚にまとめた「概要版」を公表している。

地方公共団体においては、住民等に対する説明責任をより適切に果たし、住民サービスの向上や財政マネジメントの強化を図る観点から、「財政状況資料集」等の活用による住民等へのより分かりやすい財政情報の開示に取り組むとともに、公表内容の充実を図っていくことが求められる。

こうした中、それぞれの地域の実情や住民のニーズを踏まえて実施されている多種多様な地方単独事業(ソフト)についても、決算情報の「見える化」に向けた取組が進められてきた。平成 29 年度決算からは、総務省において、地方単独事業(ソフト)の試行調査結果を公表しており、令和 4 年度決算額に関する調査(令和 5 年度に実施予定)からは、決算統計システムによる調査を実施する予定である。

水道料金の改定のお知らせ

日頃より、豊能町水道事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本町の水道事業は、水道事業会計として健全な経営をめざして事業の効率化、人員や経費の削減に努めてまいりましたが、近年の人口減少により、事業収益は年々減少してきております。

こうしたことから、水道事業においては、「独立採算制の原則」に基づき、健全な経営を図るため**平成30年4月1日**より水道料金を改定させていただくこととなりました。

住民の皆様には、何卒ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

水道事業会計の現状

本町は、昭和57年4月に従前の吉川簡易水道事業から豊能町水道事業に改め地方公営企業法を適用することとなり、独立採算制を原則とし企業経営を行ってまいりました。

そして、平成18年4月からは、東地区の簡易水道及び希望ヶ丘専用水道の統合を行い、その後、事業拡大を図ってまいりました府営水(現企業団水)導入整備事業は平成22年度末で完了し、町内全域で大阪広域水道企業団水を受水することになりました。

本町の水道事業の経営状況につきましては、平成18年度から赤字に転じ、平成22年6月に28.14%の料金改定を行いました。しかしながら、単年度赤字は解消されず、地方公営企業会計制度の見直しにより平成26年度は単年度損益及び累積損益は黒字となりましたが、平成27年度から再び赤字となり、平成28年度の単年度欠損金(赤字)は54,171千円、累積黒字は11,700千円となっており、平成29年度以降は、累積欠損金(赤字)が生じる見込みとなっております。

この間、職員の削減、水道用地の売却、漏水工事等の一部直営施工など経費の節減と経営の効率化に努めてまいりましたが、水道施設の耐震化や古江浄水場施設改修事業など費用負担も多くなっております。また、近年の給水人口は、毎年約2%の割合で減少しており、それに伴い給水収益が毎年減少してきております。

今後につきましても、人口の減少による給水収益の減少、老朽化に伴う施設の更新などが見込まれることから、健全な企業運営が困難な状況となっております。

このため、今回、収支の均衡を図り公正妥当かつ適正な原価を基礎とした水道事業の健全な運営を確保するため、水道料金の適正化を図るものでございます。

料金改定後の水量ごとの料金比較表

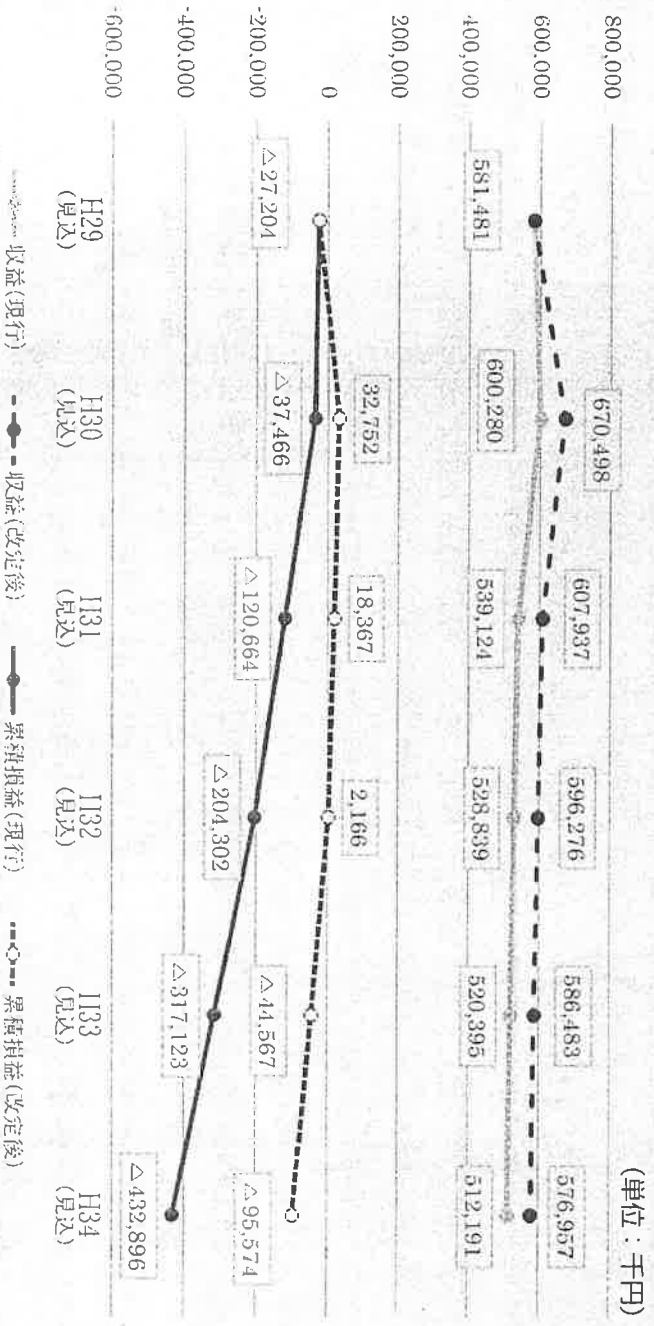
一般家庭用の1か月あたり、メータ口径20ミリの場合の使用水量0㎡から100㎡までの水量10㎡ごとの水道料金の比較でございます。

水量(㎡)	現行料金	改定後料金	増減額	水量(㎡)	現行料金	改定後料金	増減額
0	900	1,180	280	60	15,300	17,020	1,720
10	2,100	2,620	520	70	18,700	20,660	1,960
20	3,700	4,460	760	80	22,900	25,100	2,200
30	5,800	6,800	1,000	90	27,100	29,540	2,440
40	8,500	9,740	1,240	100	31,300	33,980	2,680
50	11,900	13,380	1,480	平均改定率		18.17%	

(上記金額には消費税を含んでおりません)

料金改定前と改正後の財政収支の見込

現状と今回18.17%の料金改定をした場合の財政収支の見込みでございます。
 今回の料金改定は、算定期間を平成30年度から平成32年度までの3年間とし、平成32年度までは累積赤字が出ないよう見込んだものでございます。



※新料金表は、後日配布させていただきます。

問合せ先 豊能町上下水道部 営業課

電話番号 072-738-3311

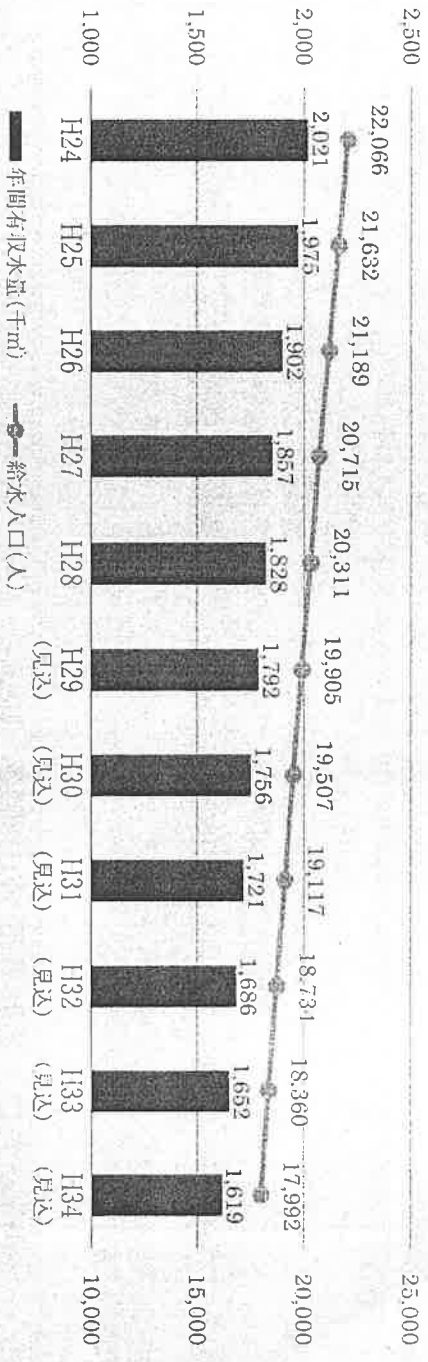
FAX番号 072-738-7527

E-mail iyougesuji@town.toyono.osaka.jp

水道事業の業務量

本町の給水人口は、毎年約2%の割合で減少しており、それに伴い有収水量が毎年減少してきております。今後につきましても、人口の減少による有収水量の減少が見込まれます。

給水人口と年間有収水量



水道料金新旧対照表

水道料金の現行と改正後の比較をしたもので、太字でアンダーラインを引いたところが今回改正させていただいたところです。

(現行)

用途	水道料金(1か月につき)		
	基本料金	従量料金(1m ³ につき)	
一般用	13㊦ 900円	1m ³ 以上10m ³ まで	120円
	20㊦ 900円	11m ³ 以上20m ³ まで	160円
	25㊦ 1,400円	21m ³ 以上30m ³ まで	210円
	30㊦ 2,000円	31m ³ 以上40m ³ まで	270円
	40㊦ 3,600円	41m ³ 以上70m ³ まで	340円
公共用	50㊦ 5,600円	71m ³ 以上100m ³ まで	420円
	75㊦ 12,600円	101m ³ 以上	510円
	一般用の1.5倍の額	一般用のとおり	
臨時用	一般用のとおり	1m ³ につき	800円

(改正後)

用途	水道料金(1か月につき)		
	基本料金	従量料金(1m ³ につき)	
一般用	13㊦ <u>1,180円</u>	1m ³ 以上10m ³ まで	<u>144円</u>
	20㊦ <u>1,180円</u>	11m ³ 以上20m ³ まで	<u>184円</u>
	25㊦ <u>1,840円</u>	21m ³ 以上30m ³ まで	<u>234円</u>
	30㊦ <u>2,620円</u>	31m ³ 以上40m ³ まで	<u>294円</u>
	40㊦ <u>4,720円</u>	41m ³ 以上70m ³ まで	<u>364円</u>
公共用	50㊦ <u>7,360円</u>	71m ³ 以上100m ³ まで	<u>444円</u>
	75㊦ <u>16,520円</u>	101m ³ 以上	<u>534円</u>
	一般用の1.5倍の額	一般用のとおり	
臨時用	一般用のとおり	1m ³ につき	<u>824円</u>

(上記金額には消費税を含んでおりません)

料金改定変遷(水道事業施行以降)

議案提案内容	議案可否	施行月
昭和57年3月議会 水道事業使用条例制定	提案どおり承認	昭和57年4月
昭和60年12月議会 23.40%の料金改定	提案どおり承認	昭和61年4月
平成9年3月議会 38.39%の料金改定	議員修正により、 23.93%の料金改定	平成9年6月
平成11年12月議会 14.11%の料金改定	提案どおり承認	平成12年4月
平成22年3月議会 平成22年度に28.14%と 平成24年度に21.37%の料金改定	議員修正により、 平成22年度28.14%のみの料金改定	平成22年6月
平成29年12月議会 18.17%の料金改定	提案どおり承認	平成30年4月

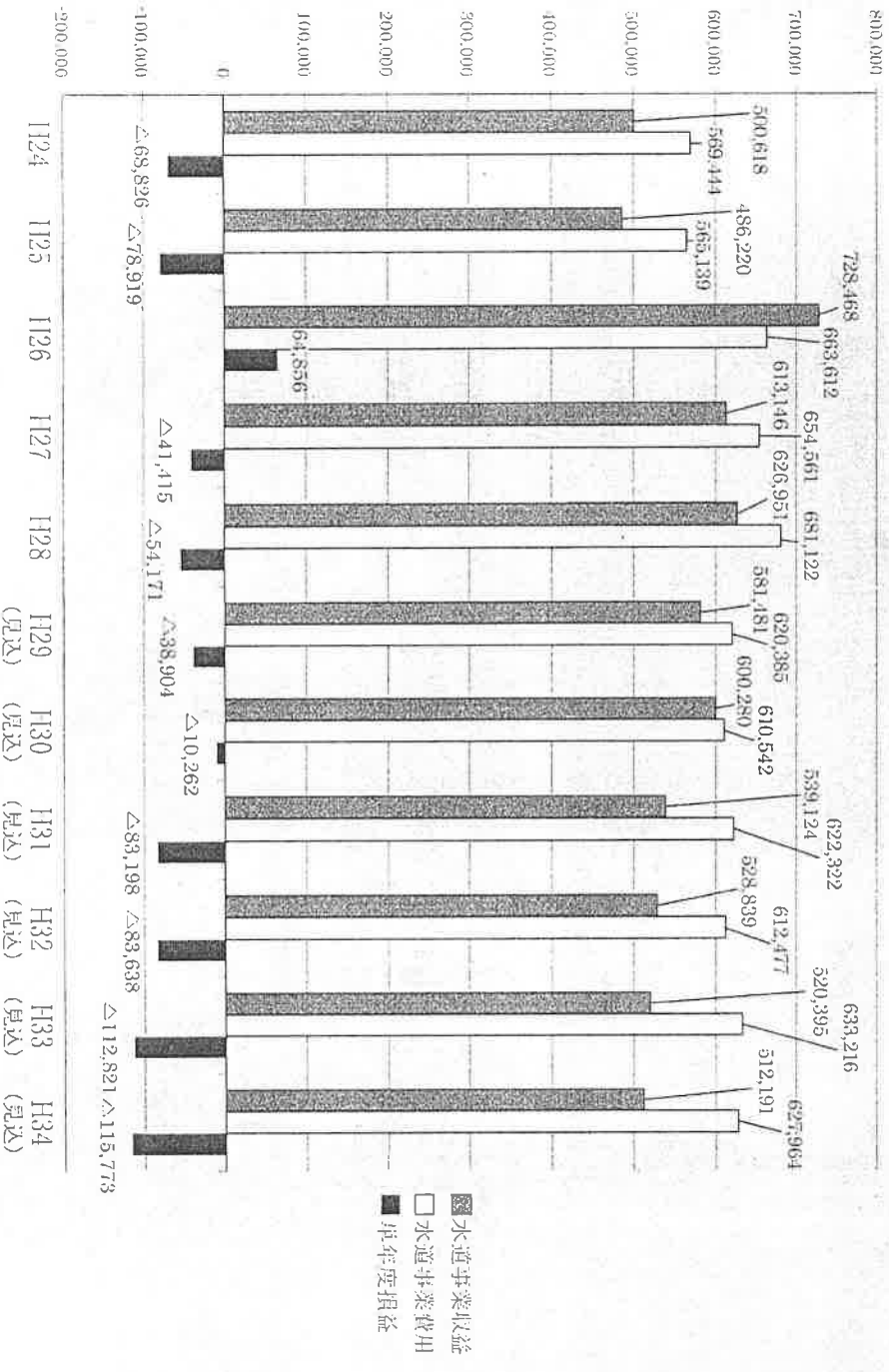
現行料金による財政収支の実績と見込

本町の水道事業の経営状況につきましては、平成26年度は黒字でしたが、平成27年度から水道事業収益より水道事業費用が上回り赤字となってきました。

今後も水道事業収益は、減少する見込みで料金改定をしなければ赤字が続く財政収支となっております。

財政収支の実績と見込

(単位：千円)



大阪府

市町村ハンドブック

令和3年11月

大阪府総務部市町村課 編集
(公財)大阪府市町村振興協会 発行

②現行上水道料金一覧

(令和3年9月1日現在)

区分 市町村名	現行料金 適用年月日	基本料金 (円)	上水道料金 (メーター使用料を含む)		料金体系
			10㎡ (円)	20㎡ (円)	
大阪市	H27.10.1	0 ㎡まで 935	1,045	2,112	用途別
堺市	R 1.12.1	0 ㎡まで 715	1,122	2,464	口径別
岸和田市	H22.6.1	5 ㎡まで 638	1,056	2,673	併用
豊中市	H22.11.1	0 ㎡まで 836	1,056	2,497	併用
池田市	H26.1.1	8 ㎡まで 781	1,001	2,651	用途別
吹田市	R 2.4.1	6 ㎡まで 990	1,166	2,706	口径別
泉大津市	H24.4.1	0 ㎡まで 466	968	3,113	用途別
高槻市	H30.7.1	0 ㎡まで 759	935	2,420	口径別
貝塚市	H14.4.1	10 ㎡まで 1,034	1,034	2,409	併用
守口市	H22.8.1	8 ㎡まで 810	1,098	2,572	用途別
枚方市	R 3.4.1	0 ㎡まで 726	992	2,290	併用
茨木市	H22.10.1	0 ㎡まで 550	1,155	2,035	併用
八尾市	H22.10.1	0 ㎡まで 660	1,034	2,772	併用
泉佐野市	H21.4.1	0 ㎡まで 550	1,166	2,926	併用
富田林市	H 9.7.1	8 ㎡まで 693	981	2,422	口径別
寝屋川市	H23.10.1	10 ㎡まで 1,060	1,060	2,600	用途別
河内長野市	H20.4.1	0 ㎡まで 720	1,127	2,975	口径別
松原市	H26.4.1	6 ㎡まで 726	1,230	3,067	用途別
大東市	H22.10.1	10 ㎡まで 990	1,042	2,582	用途別
和泉市	H26.4.1	0 ㎡まで 550	1,056	2,574	併用
箕面市	H30.7.1	8 ㎡まで 754	1,058	2,906	用途別
柏原市	H15.8.1	5 ㎡まで 704	1,028	2,678	用途別
羽曳野市	H26.10.1	8 ㎡まで 698	984	2,744	用途別
門真市	R 3.1.1	10 ㎡まで 985	985	2,723	用途別
摂津市	H22.10.1	6 ㎡まで 748	1,183	2,778	併用
高石市	H22.4.1	0 ㎡まで 500	1,250	2,845	用途別
藤井寺市	R 2.10.1	8 ㎡まで 968	1,034	3,278	用途別
東大阪市	H23.3.1	7 ㎡まで 668	992	2,598	用途別
泉南市	H30.10.1	0 ㎡まで 908	1,697	3,204	口径別
四條畷市	H22.10.1	5 ㎡まで 805	1,130	2,923	用途別
交野市	H12.10.1	8 ㎡まで 847	1,196	2,813	併用
大阪狭山市	H22.7.1	10 ㎡まで 946	946	2,706	用途別
阪南市	H29.4.1	8 ㎡まで 1,016	1,367	3,122	用途別
島本町	H22.12.1	0 ㎡まで 726	1,386	2,926	併用
豊能町	H30.4.1	0 ㎡まで 1,298	2,882	4,906	口径別
能勢町	H19.4.1	8 ㎡まで 1,892	2,459	4,769	口径別
忠岡町	H25.10.1	8 ㎡まで 902	1,397	3,047	用途別
熊取町	H24.1.1	8 ㎡まで 640	1,020	2,700	口径別
田尻町	H17.4.1	8 ㎡まで 880	1,320	3,070	用途別
岬町	H19.5.1	6 ㎡まで 911	1,720	3,810	用途別
太子町	H22.10.1	0 ㎡まで 418	1,672	3,190	用途別
河内南町	H 9.6.1	0 ㎡まで 407	1,397	2,937	口径別
千早赤阪村	H13.11.1	0 ㎡まで 550	1,971	3,511	用途別
※都市平均	-	-	1,097	2,729	-
町村平均	-	-	1,722	3,487	-
※市町村平均	-	-	1,250	2,914	-
府内平均	-	-	1,242	2,885	-

(注) 現行料金適用年月日は、消費税及び地方消費税 (以下、消費税等という。) の軽減のみの改正を反映していない。

各料金は、消費税等を含む。(メーター使用料については1径13ミとする。)

基本料金には、メーター使用料は含まない。

平均料金は、単純平均である。

※は大阪市・堺市を除く。